

# 平成22年度第4回しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

## 次 第

平成22年8月27日(金)18:30～20:30

中央図書館イベントルーム

1 開 会

2 議 題

(1)「しあわせ倍増プラン2009」取組実績及び達成度等の評価について

3 その他

4 閉 会

### 【配布資料】

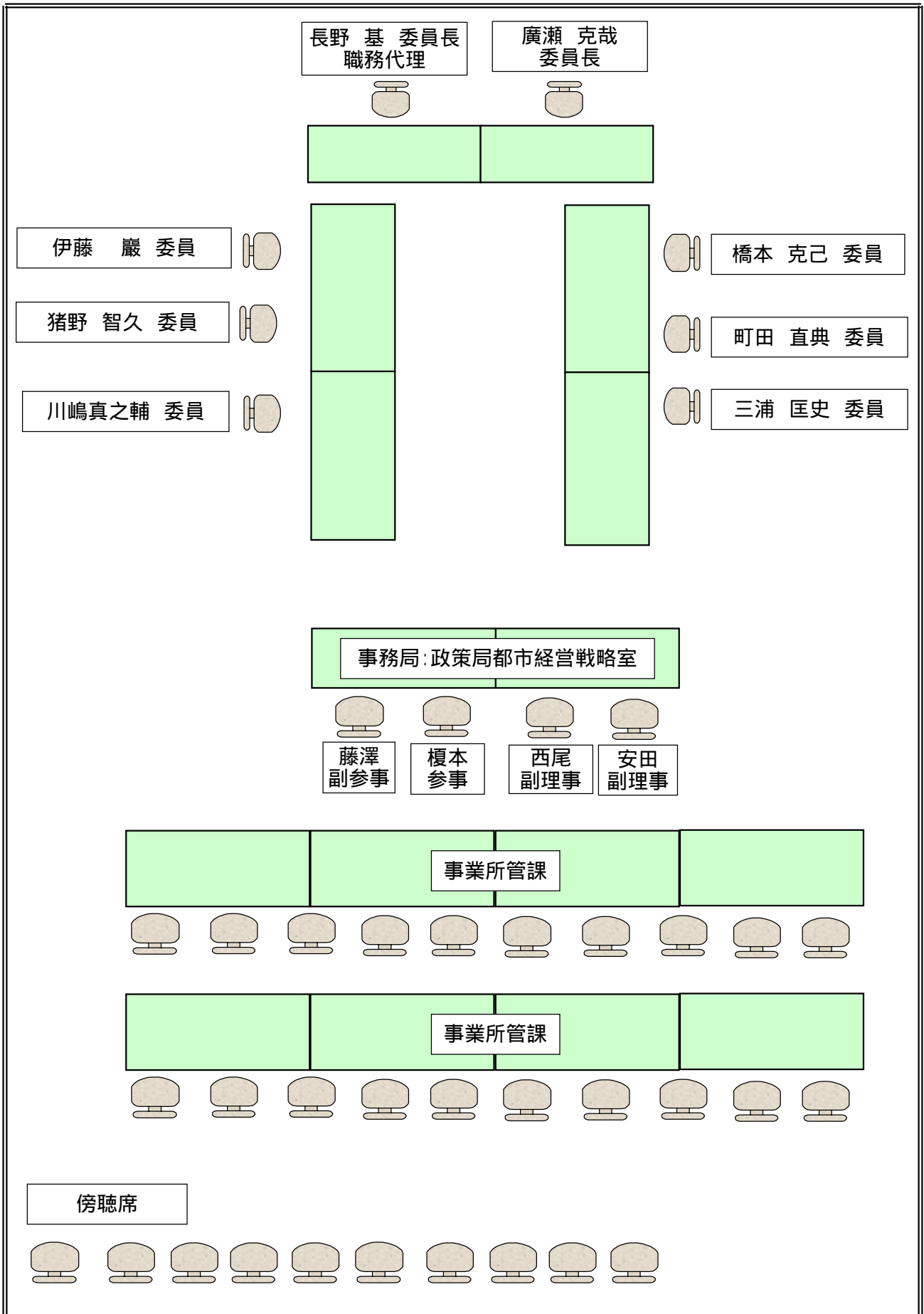
- ・ 次第
- ・ 座席表
- ・ 所管課職員出席者一覧
- ・ 市民評価委員会開催日程（予定）

平成22年度 第4回 しあわせ倍増プラン2009 市民評価委員会

座席表

日時:平成22年8月27日(金) 午後6時30分～

会場:中央図書館イベントルーム



平成22年度 第4回 しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会

所管課職員出席者一覧

宣言・分野	項目	所管課	出席者			
			職名	氏名		
行政改革 (21)		すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)	-----			
	2-1	窓口改革・権限移譲(統括)	区政推進室	副参事	有住 勇人	
	2-2	予算	財政課	課長	高橋 篤	
	2-3	組織・人事	総務課	課長	井原 優	
			人事課	参事兼課長	高見澤 章	
	2-4	くらし応援室の設置	総務課	課長	井原 優	
			区政推進室	参事	比企 邦雄	
	3	区長マニフェストを全区長が策定するようにします。(すぐ)	区政推進室	参事	比企 邦雄	
	6	指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。(すぐ)	民間力活用チーム	参事	山崎 秀雄	
	7	一職員一改革提案制度を創設します。(すぐ)	行政改革チーム	副参事	真々田 和男	
	8	政令市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。(すぐ)		-----		
		8-1	予算編成過程の公開	財政課	課長	高橋 篤
	8-2	会派要望への対応状況の公表	都市経営戦略室	副参事	藤澤 英之	
	9	情報公開日本一を実現します。(2年以内)		-----		
		9-1	情報提供体制の整備	行政透明推進課	課長	利根川 雅樹
				広報課	課長	大内 美幸
		9-2	都市経営戦略会議の審議内容等の公表	都市経営戦略室	副参事	藤澤 英之
		9-3	パブリックコメントの充実	広聴課	参事兼課長	大石 寿生
		9-4	パブリシティの推進	広報監付	副理事	長谷川 樹
				教育総務課	参事兼課長	松本 政之
	9-5	身近な道路整備要望への対応状況の公表	道路環境課	参事兼課長	長澤 不二夫	
	9-6	市へ寄せられた意見とその対応状況の公表	広聴課	参事兼課長	大石 寿生	
	10	外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します。(2年以内)	民間力活用チーム	参事	山崎 秀雄	
	11	職員の自動的な天下りを廃止します。(2年以内)	人事課	参事兼課長	高見澤 章	
12	行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。(2年以内)		-----			
	12-1	行政職への民間人登用	人事課	参事兼課長	高見澤 章	
	12-2	民間企業等経験者の採用	人事課	参事兼課長	高見澤 章	
			教職員課	副参事	今村 信哉	
12-3	適材適所の人事配置	人事課	参事兼課長	高見澤 章		
13	電子市役所を構築します。(4年以内)	情報政策課	参事兼課長	木内 利行		

しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会  
開催日程(予定)

	月日(時期)	内容及び検討事業数	会場
第1回	7月 2日(金)	委嘱状交付式 評価検証事業の実施手法 今後の進め方	
第2回	7月23日(金)	3事業	
第3回	8月10日(火)	16事業	浦和コミュニティセンター 第7集会室
第4回	8月27日(金)	21事業	中央図書館 イベントルーム
第5回	9月15日(水)	11事業	浦和コミュニティセンター 第6集会室
第6回	9月29日(水)	16事業	" 第6集会室
第7回	10月14日(木)	24事業	" 第6集会室
第8回	10月28日(木)	25事業	" 第7集会室
第9回	11月11日(木)	23事業	" 第7集会室
第10回	11月17日(水)	取りまとめ	" 第7集会室
第11回	11月下旬	「市民評価報告会」開催	

なお、上記の日程等は予定であり、委員会の進行状況により、日程及び検討事業数を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会」事業別開催日程一覧(予定)

宣言・分野	項目	個別事業	区分	(区分別)	開催日程
行動宣言 (5)	-1 マニフェスト検証大会を毎年開催。(4年以内)		第2回	1	7月23日(金)
	-2 タウンミーティングを全10区で計40回開催。(4年以内)		第2回	2	7月23日(金)
	-3 現場訪問を400回実施。(4年以内)		第2回	3	7月23日(金)
	-4 学校訪問を全校実施。(4年以内)		第3回	1	8月10日(火)
	-5 職員との車座集いを100回開催。(4年以内)		第3回	2	8月10日(火)
条例宣言 (7)	-1 市長任期を3期までとする、多選自粛条例を制定します。(すぐ)		第3回	3	8月10日(火)
	-2 生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進する「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定します。(すぐ)		第3回	4	8月10日(火)
	-3 障がい者も健体者も共に地域で暮らせるノーマライゼーション条例を制定します。(すぐ)		第3回	5	8月10日(火)
	-4 一人ひとりの子どもが輝くために「子ども総合条例」を制定します。(2年以内)		第3回	6	8月10日(火)
	-5 「文化都市創造条例」を制定します。(2年以内)		第3回	7	8月10日(火)
	-6 さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。(3年以内)		第3回	8	8月10日(火)
	-7 他市に類をみないスピードで進む高齢化に備えて「安心長生き条例」を制定します。(4年以内)		第3回	9	8月10日(火)
行財政改革 (5)	1 民間人専門家を入れた行政改革推進チームを、市長直轄組織として設置します。(すぐ)	1-1 行財政改革推進本部の設置	第3回	10	8月10日(火)
		1-2 事務事業評価の見直し	第3回	11	8月10日(火)
		1-3 補助事業の見直し	第3回	12	8月10日(火)
		1-4 外郭団体改革	第3回	13	8月10日(火)
		1-5 公共施設マネジメント会議設置	第3回	14	8月10日(火)
行財政改革 (5)	2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)	2-1 窓口改革・権限移譲(統括)	第4回	1	8月27日(金)
		2-2 予算	第4回	2	8月27日(金)
		2-3 組織・人事	第4回	3	8月27日(金)
		2-4 暮らし応援室の設置	第4回	4	8月27日(金)
3 区長マニフェストを全区長が策定するようにします。(すぐ)			第4回	5	8月27日(金)
行財政改革 (2)	4 市長の退職手当を50%減額します。(すぐ)		第3回	15	8月10日(火)
	5 市長給与を10%減額します。(すぐ)		第3回	16	8月10日(火)
行財政改革 (16)	6 指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。(すぐ)		第4回	6	8月27日(金)
	7 一職員一改革提案制度を創設します。(すぐ)		第4回	7	8月27日(金)
	8 政令市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。(すぐ)	8-1 予算編成過程の公開	第4回	8	8月27日(金)
		8-2 会派要望への対応状況の公表	第4回	9	8月27日(金)
	9 情報公開日本一を実現します。(2年以内)	9-1 情報提供体制の整備	第4回	10	8月27日(金)
		9-2 都市経営戦略会議の審議内容等の公表	第4回	11	8月27日(金)
		9-3 パブリックコメントの充実	第4回	12	8月27日(金)
		9-4 パブリシティの推進	第4回	13	8月27日(金)
		9-5 身近な道路整備要望への対応状況の公表	第4回	14	8月27日(金)
	9-6 市へ寄せられた意見とその対応状況の公表	第4回	15	8月27日(金)	
	10 外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します。(2年以内)		第4回	16	8月27日(金)
	11 職員の自動的な天下りを廃止します。(2年以内)		第4回	17	8月27日(金)
	12 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。(2年以内)	12-1 行政職への民間人登用	第4回	18	8月27日(金)
12-2 民間企業等経験者の採用		第4回	19	8月27日(金)	
12-3 適材適所の人事配置		第4回	20	8月27日(金)	
13 電子市役所を構築します。(4年以内)		第4回	21	8月27日(金)	
市民・自治 (3)	14 区民会議・コミュニティ会議の活性化に向けた、検討会議を設置します。(すぐ)		第5回	1	9月15日(水)
	15 市民活動を推進するための「マッチングファンド制度」を創設します。(2年以内)		第5回	2	9月15日(水)
	16 大学コンソーシアムの仕組みを構築します。(4年以内)		第5回	3	9月15日(水)
子ども (8)	17 子どもの好奇心を伸ばすために、プロのスポーツ選手やアーティストなどによる授業を拡大します。(すぐ)		第5回	4	9月15日(水)
	18 基礎学力向上のための「読み・書き・そろばんプロジェクト」、基礎体力向上のための「なわとび・逆上がりプロジェクト」、生活習慣向上のための「あいさつ・礼儀」・「早寝・早起き・朝ごはん」を推進します。(2年以内)	18-1 読み・書き・そろばんプロジェクト	第5回	5	9月15日(水)
		18-2 なわとび・逆上がりプロジェクト	第5回	6	9月15日(水)
		18-3 あいさつ・礼儀	第5回	7	9月15日(水)
		18-4 早寝・早起き・朝ごはん	第5回	8	9月15日(水)
	19 「放課後子ども教室」を倍増します。(2年以内)		第5回	9	9月15日(水)
	20 児童虐待ゼロを目指し、対応する職員(保健師、児童相談所員など)を増員します。(2年以内)	20-1 児童相談所の充実	第5回	10	9月15日(水)
20-2 保健所の充実		第5回	11	9月15日(水)	

「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会」事業別開催日程一覧(予定)

宣言・分野	項目	個別事業	区分	(区分別)	開催日程
子ども (16)	21 家庭・地域・学校が連携して取り組む「土曜日寺子屋」を実施します。(4年以内)			第6回 1	9月29日(水)
	22 子どもの創造力を高める「子ども博物館構想」を推進します。(4年以内)			第6回 2	9月29日(水)
	23 「子育てババ応援プロジェクト」を推進します。(4年以内)	23-1 1日保育士体験	第6回 3	9月29日(水)	
		23-2 子育て支援センターの活用	第6回 4	9月29日(水)	
		23-3 ワークライフバランスの認知度向上	第6回 5	9月29日(水)	
		23-4 親の学習などのアドバイザー育成・親育ち支援策	第6回 6	9月29日(水)	
	24 保育所・学童保育所「待機児童ゼロプロジェクト」を推進します。(4年以内)	24-1 認可保育所	第6回 7	9月29日(水)	
		24-2 ナーサリールーム・家庭保育室	第6回 8	9月29日(水)	
		24-3 放課後児童クラブ	第6回 9	9月29日(水)	
	25 北九州方式を参考とした小児救急体制や、産科救急体制を整備します。(4年以内)	25-1 小児救急	第6回 10	9月29日(水)	
25-2 産科救急		第6回 11	9月29日(水)		
26 高校教育の底上げを図り、質の高い特色のある学校づくりを推進します。(4年以内)			第6回 12	9月29日(水)	
27 一人ひとりの子どもが輝くために、心のサポート推進事業を充実します。(4年以内)			第6回 13	9月29日(水)	
28 ノーマライゼーションの理念の共有化に向け、障害のある人もない人も、誰もが同じように住み慣れた地域で暮らし学べるよう、特別支援教育を充実します。(4年以内)			第6回 14	9月29日(水)	
29 学校教育における食育を推進します。(4年以内)			第6回 15	9月29日(水)	
30 メディアリテラシー教育の充実と携帯・ネットアドバイザー制度を創設します。(4年以内)			第6回 16	9月29日(水)	
高齢者 (7)	31 介護する人への支援体制を充実します。(すぐ)			第7回 1	10月14日(木)
	32 配食サービスの拡充を図り高齢者の自立を支援します。(すぐ)			第7回 2	10月14日(木)
	33 空き教室や空き店舗、遊休施設などを活用し、各区に高齢者サロン・介護者サロンを設置します。(4年以内)	33-1 高齢者サロン	第7回 3	10月14日(木)	
		33-2 介護者サロン	第7回 4	10月14日(木)	
	34 シルバー人材センターの充実や団塊の世代の市民活動の推進など、高齢者が地域で働く場を増やします。(4年以内)			第7回 5	10月14日(木)
	35 シニアユニバーシティを充実します。(4年以内)			第7回 6	10月14日(木)
36 高齢者を対象とした、(仮称)シルバー元気応援ショップ制度(割引制度)を創設します。(4年以内)			第7回 7	10月14日(木)	
健康・安全・安心 (17)	37 食生活や運動習慣の改善を支援し、健康寿命の延伸を目指します。～元気倍増大作戦～(4年以内)	37-1 食生活・運動	第7回 8	10月14日(木)	
		37-2 介護予防	第7回 9	10月14日(木)	
	38 遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。(4年以内)	38-1 多目的広場整備方針の決定	第7回 10	10月14日(木)	
		38-2 都市公園内のグラウンド等の個人への開放	第7回 11	10月14日(木)	
	38 遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。(4年以内)	38-3 民有地を活用した多目的広場の整備	第7回 12	10月14日(木)	
		38-4 「(仮称)スポーツふれあい広場」の整備	第7回 13	10月14日(木)	
	38 遊休地などを活用した、スポーツもできる多目的広場を増殖します。(4年以内)	38-5 大学との連携による多目的広場の整備	第7回 14	10月14日(木)	
		38-6 農業関連施設へのスポーツもできる多目的広場の整備	第7回 15	10月14日(木)	
	39 万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)	39-1 総合防災情報システムの構築	第7回 16	10月14日(木)	
		39-2 危機事案発生時の初動体制の確保	第7回 17	10月14日(木)	
		39-3 防災ボランティアコーディネーターの養成と避難場所運営体制の構築	第7回 18	10月14日(木)	
		39-4 災害時要援護者への支援	第7回 19	10月14日(木)	
		39-5 マンホールトイレの整備	第7回 20	10月14日(木)	
	39 万全な危機管理体制を構築します。(4年以内)	39-6 新型インフルエンザ対策	第7回 21	10月14日(木)	
39-7 地域防犯ステーションなどの増設と自主防犯パトロールの促進		第7回 22	10月14日(木)		
40 民間住宅の耐震化補助事業を拡充します。(すぐ)			第7回 23	10月14日(木)	
41 障害者自立支援法の時限措置終了後も、市独自の負担軽減策を継続します。(すぐ)			第7回 24	10月14日(木)	
環境・まちづくり (11)	42 市内照明のLED化率全国1位を目指します。(4年以内)			第8回 1	10月28日(木)
	43 太陽光発電設備の設置を推進します。(4年以内)			第8回 2	10月28日(木)
	44 「E-KIZUNA Project」などの実施により、次世代自動車の普及を促進します。(4年以内)			第8回 3	10月28日(木)
	45 さいたま新都心のサッカープラザ計画は白紙撤回します。(すぐ)			第8回 4	10月28日(木)
	46 コミュニティバス路線の検討委員会を設置します。(すぐ)			第8回 5	10月28日(木)
	47 新規建設事業費の1%を魅力ある文化・芸術のまちづくりに配分します。(3年以内)			第8回 6	10月28日(木)
	48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	48-1 公園の芝生化	第8回 7	10月28日(木)	
48-2 学校の芝生化		第8回 8	10月28日(木)		
48-3 保育園の芝生化		第8回 9	10月28日(木)		
48-4 学校の緑のカーテン		第8回 10	10月28日(木)		
48-5 公共施設・家庭の緑のカーテン		第8回 11	10月28日(木)		

「しあわせ倍増プラン2009市民評価委員会」事業別開催日程一覧(予定)

宣言・分野	項 目	個 別 事 業	区分	(区分別)	開催日程	
環境 ・まちづくり (14)	48 公園・市有地・校庭などの芝生化、緑のカーテン事業などで身近な緑を増やす「みどり倍増プロジェクト」を実施します。(4年以内)	48-6 公共施設の緑化	第8回	12	10月28日(木)	
		48-7 民間建築物の緑化	第8回	13	10月28日(木)	
		48-8 花と緑でいっぱい・区の花の制定	第8回	14	10月28日(木)	
	49 見沼たんぼ、荒川などの自然環境・歴史的遺産を保全・活用し、教育ファーム、市民農園など市民が憩える場所を増やします。(4年以内)	49-1 見沼基本計画の策定	第8回	15	10月28日(木)	
		49-2 歴史的遺産・自然環境の活用	第8回	16	10月28日(木)	
		49-3 教育ファームの実施	第8回	17	10月28日(木)	
		49-4 市民農園の整備	第8回	18	10月28日(木)	
		49-5 東宮下調節池の広場整備	第8回	19	10月28日(木)	
		49-6 高沼用水路の整備	第8回	20	10月28日(木)	
	50 良好な住環境を守るための「高度地区」による高さ制限を導入します。(4年以内)			第8回	21	10月28日(木)
	51 下水道、都市公園、生活道路など生活密着型インフラ整備を推進します。(4年以内)	51-1 都市公園の整備	第8回	22	10月28日(木)	
		51-2 暮らしの道路・スマイルロードの整備	第8回	23	10月28日(木)	
		51-3 下水道の整備	第8回	24	10月28日(木)	
	52 効率的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路を抜本的に見直します。(4年以内)			第8回	25	10月28日(木)
経済・雇用 (20)	53 ワーキングプアを増やさない、部局横断的な「自立生活支援対策チーム」を設置します。(すぐ)	53-1 セーフティネットの構築	第9回	1	11月11日(水)	
		53-2 ステップアップの取組	第9回	2	11月11日(水)	
	54 介護、福祉、医療、教育、環境、農業などの分野を中心に「雇倍増プロジェクト」を実行します。(4年以内)	54-1 ものづくり企業支援事業	第9回	3	11月11日(水)	
		54-2 テクニカルブランド企業認証事業	第9回	4	11月11日(水)	
		54-3 戦略的企業誘致	第9回	5	11月11日(水)	
		54-4 産学連携によるイノベーション創出	第9回	6	11月11日(水)	
		54-5 新規就農者支援事業	第9回	7	11月11日(水)	
		54-6 事業所内保育施設推進事業	第9回	8	11月11日(水)	
		54-7 介護福祉士資格取得支援	第9回	9	11月11日(水)	
		54-8 ホームヘルパー2級資格取得支援	第9回	10	11月11日(水)	
		54-9 福祉介護人材の養成確保	第9回	11	11月11日(水)	
	54-10 ものづくり人材支援事業	第9回	12	11月11日(水)		
	54-11 マッチング事業	第9回	13	11月11日(水)		
	55 市内の観光資源を有効に活用し、海外も含め観光客を積極的に誘致します。(4年以内)			第9回	14	11月11日(水)
56 起業家応援のための「ベンチャービジネス倍増プロジェクト」を実行します。(4年以内)	56-1 人材育成支援	第9回	15	11月11日(水)		
	56-2 創業環境支援	第9回	16	11月11日(水)		
57 コミュニティビジネスの支援制度を充実します。(4年以内)	57-1 コミュニティビジネス育成事業	第9回	17	11月11日(水)		
	57-2 コミュニティビジネス促進事業	第9回	18	11月11日(水)		
58 中小企業・小規模事業者への融資制度を充実します。(4年以内)			第9回	19	11月11日(水)	
59 企業のCSR活動の認証制度を創設・推進します。(4年以内)			第9回	20	11月11日(水)	
地域間対立を 越えて (3)	60 大宮駅東口再開発は、東日本の玄関口として経済・商業都市としての機能を高める開発を推進します。(4年以内)			第9回	21	11月11日(水)
	61 地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。(4年以内)			第9回	22	11月11日(水)
	62 市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。(4年以内)			第9回	23	11月11日(水)

2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)

《2-1 窓口改革・権限移譲(統括)》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成21年度中に、市民が参画する「区役所のあり方検討委員会」を設置します。
- ・平成22年度中に、本庁・区役所・事業所等の役割分担を整理し、区役所における窓口業務の改善と区長への権限移譲の範囲を定め、平成23年度から区役所で取り扱える窓口業務を拡大します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・区役所では、住民票や印鑑証明書の交付受付など、市民生活に密着した届出や申請についての窓口業務を行っています。

〔政令指定都市における区役所の数〕

札幌市	10	京都市	11
仙台市	5	大阪市	24
千葉市	6	堺市	7
川崎市	7	神戸市	9
横浜市	18	岡山市	4
新潟市	8	広島市	8
静岡市	3	北九州市	7
浜松市	7	福岡市	7
名古屋市	16	さいたま市	10

(平成21年4月1日現在)

取組内容

- ・公募による市民や学識経験者などからなる「区役所のあり方検討委員会」を設置し、本庁・区役所・事業所等の役割分担を整理し、区役所へ移譲すべき業務の選定を行います。
- ・市民が望む区役所で取り扱うべき窓口業務を把握するため、区民アンケートなどによる調査を実施します。
- ・窓口業務の見直しに当たっては、費用対効果の観点から、自動交付機の導入や民間活用の可能性なども含め検討します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
検討委員会の設置			→		
役割分担の整理、区役所へ移譲すべき業務の選定			→		
窓口業務の拡大				→	

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	7点

取組実績(平成22年3月末時点)

- ・平成22年2月5日に「区役所のあり方検討委員会」を設置し、2回の会議を開催しました。
- ・会議では、本市や他の政令市の区政制度の現状把握、市民ニーズを反映させるため、平成22年度に実施を予定している市民アンケート内容の検討、区長の在職期間などを議論しました。
- ・また、全庁を対象とした、「窓口等業務の役割分担に関する調査」を実施し、本庁・区役所・事業所等の役割分担の整理及び区役所へ移譲すべき業務等の選定に着手しました。

評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)



【第1回 区役所のあり方検討委員会(平成22年2月5日開催)】

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・市民がより一層満足できる区役所の構築を目指して、区役所における窓口サービスに関する市民ニーズ・意見を把握するため、市民アンケートの実施に向けた検討を行いました。

(コスト・効率性)

(課題)

- ・さいたま市には、人口・面積と比較して区の数が多いという特徴があることから、区役所で取扱う窓口等業務の拡大に当たっては、市民の利便性と効率性とのバランスを考慮する必要があります。

今後の取組・予定

- ・平成22年度中に、本庁、区役所、事業所等の役割分担を整理し、区役所における窓口業務の改善と区長への権限移譲の範囲を定めます。また、区役所の窓口サービスに関する市民ニーズ・意見を把握するため、アンケート調査を実施します。
- ・平成23年度から区役所で取り扱える窓口業務を拡大します。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22	H23	H24
検討委員会の設置		■ (2月)検討委員会設置	→		
役割分担の整理、区役所へ移譲すべき業務の選定		■	→		
窓口業務の拡大				→	
事業費(千円)		186			



2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)

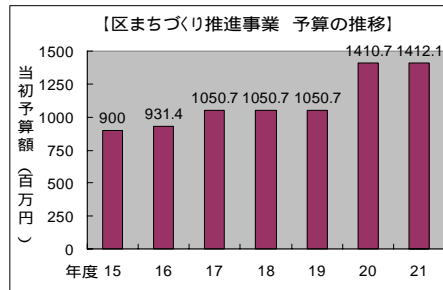
《2-2 予算》

数値目標等(取組指標・方針)

・区の独自性・裁量性が発揮できるよう、予算制度を改革します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成21年度の区まちづくり推進事業として、1区当たり、おおむね1億4千万円が予算化されています。



取組内容

- 「区役所のあり方検討委員会」における議論を踏まえ、区長への権限移譲の範囲などを決定し、区の独自性・裁量性が発揮できる予算制度を検討します。
- 区で行う業務等が確定した後に、新たな予算制度に基づく予算を編成します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
区長の予算要求方法などの検討	→			
新たな予算制度による予算編成			→	

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	
7点	

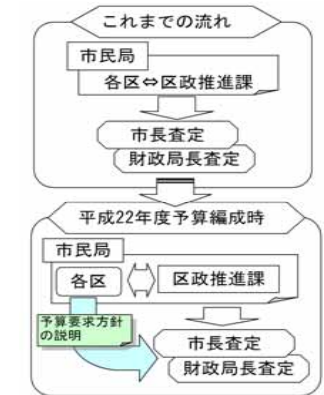
取組実績(平成22年3月末時点)

評価理由

- 平成21年度は、他自治体の予算制度について調査を実施し、さいたま市における新たな予算制度の構築に向け、予算要求できる範囲などの課題等について整理しました。
- 平成22年度予算編成において、各区に対し「区予算要求方針」の作成を求めるとともに、区長が直接市長、財政局長に対し、予算要求方針を説明する機会を設け、区の創意工夫を活かせる予算システム構築に向けた取組を行いました。

- 平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)



(市民満足度向上に向けた取組)

(コスト・効率性)

(課題)

- 「区役所のあり方検討委員会」における議論を踏まえ、新たな予算制度による予算編成の実施に向けて、平成22年度中に早期に結論を得る必要があります。

今後の取組・予定

- 平成22年度は、引き続き区役所のあり方検討委員会における区長への権限移譲の範囲などの方針を踏まえ、新たな予算制度について検討します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
区長の予算要求方法などの検討	→			
新たな予算制度による予算編成				→
事業費(千円)	0			

2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)

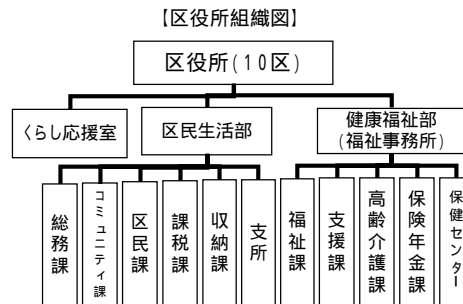
《2-3 組織・人事》

数値目標等(取組指標・方針)

・平成22年度末までに、区の独自性・裁量性が発揮できるよう、区長の組織や人事配置の権限を見直します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・区長には、組織権限は付与されていません。
- ・区長には、係長以上の職員を除き、人事配置権限が付与されています。



取組内容

- ・簡素で効率的な組織体制を堅持しつつ、区の業務における様々な課題の解決や迅速な対応、区民の声を行政に生かすため、区長に新たに組織権限を付与するとともに、区の全てのポストの人事配置権限を付与します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
区長の組織・人事配置権限の見直し		→		
区長の組織・人事配置権限の付与			→	

所管課 総務局 総務部 総務課 (問合せ先: 048-829-1081)  
 総務局 人事部 人事課 (問合せ先: 048-829-1090)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成22年3月末時点)

評価理由

- ・区役所あり方見直しプロジェクトチームの会議を5回、区役所のあり方検討委員会を2回開催し、区民の声を行政に生かすため、区長への組織権限及び人事配置権限の付与について、どのように拡大すべきか検討を行いました。
- ・平成22年4月1付け定期人事異動において、各区に人事・財政の経験者を配置し、区長への人事配置権限を付与した場合の執行体制を整える人事配置を実施しました。

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

第2回 区役所のあり方検討委員会の議題  
(平成22年3月26日開催)

第1回委員会資料に関する質問・意見等  
 区長在職期間一覧  
 区役所あり方見直しプロジェクトチーム構成メンバー一覧表  
 窓口等業務の役割分担に関する調査  
 市民アンケート調査  
 第3回以降のスケジュール など

(市民満足度向上に向けた取組)

(コスト・効率性)

(課題)

- ・組織改正や人事配置については、「市民の視点」「機能の視点」に加え、特に「行政改革の視点」による検討が必要となります。

今後の取組・予定

- ・引き続き、区役所のあり方検討委員会において、区長への組織権限及び人事配置権限の付与について、検討してまいります。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
区長の組織・人事配置権限の見直し	区役所あり方検討委員会開催	→		
区長の組織・人事配置権限の付与		→		
事業費(千円)	0			

2 すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)

《2-4 くらし応援室の設置》

数値目標等(取組指標・方針)

- 区民の声がさらに区政に反映できるよう、平成21年7月に区長直轄の「くらし応援室」を設置します。

現状(平成21年3月末時点)

- 各区役所の区民生活部生活課において、区民生活に係る窓口業務を取り扱っていますが、区長直轄の組織ではありません。



【浦和区くらし応援室(平成21年7月1日設置)】

「くらし応援室」の主な特徴

たらいまわしにしません！  
担当所管が不明な場合の相談を一時的に受け付け、待たせない窓口を目指します。

区長直轄で柔軟な対応をします！  
区長直轄の組織であるため、組織横断的な対応が可能となり、様々な区民ニーズに迅速かつ柔軟に対応します。

取組内容

- 様々な区民のニーズに迅速かつ柔軟に対応するため「生活課」を廃止し、相談窓口を一本化した区長直轄の「くらし応援室」を設置します。
- 「くらし応援室」では、係制を廃止し、グループ制を導入することにより、柔軟な業務体制とし、区民サービスの充実・強化を図ります。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
「くらし応援室」の設置	7月			
区民サービスの充実・強化	→			

所管課 市民・スポーツ文化局 区政推進室 (問合せ先: 048-829-1833)  
総務局 総務部 総務課 (問合せ先: 048-829-1081)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	

取組実績(平成22年3月末時点)

- 様々な区民ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため「生活課」を廃止し、相談窓口を一本化した区長直轄の部相当の「くらし応援室」を平成21年7月に設置しました。
- 平成21年度は他への取次ぎ等も含めて、128,546件の相談がありました。
- 「くらし応援室」は柔軟な業務体制を図るため、係制を廃止し、グループ制を導入しました。

評価理由

- 平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

くらし応援室への相談受付件数

(H21.7~H22.3)	
西区	10,703件
北区	16,819件
大宮区	17,794件
見沼区	14,170件
中央区	11,065件
桜区	9,004件
浦和区	10,681件
南区	9,326件
緑区	6,620件
岩槻区	19,632件
その他(※)	2,732件
合計	128,546件

※各区のくらし応援室が他の所管課や国や県等に取次いだ相談件数

(市民満足度向上に向けた取組)

(コスト・効率性)

(課題)

- 民間同士で解決すべきトラブルや行政が介入すべきでない問題など、他の機関へ取次ぐことが困難な相談が少なくありません。

今後の取組・予定

- 22年度以降は区民ニーズを把握しながら、更なる区民サービスの充実に向けて検討を行ってまいります。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
「くらし応援室」の設置	7月			
区民サービスの充実・強化	→			
事業費(千円)	0			

3 区長マニフェストを全区長が策定するようにします。(すぐ)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成21年度は、各区の個性を生かしたまちづくりを推進するため、各区の組織目標や各区共通の取組目標からなる区長マニフェストを策定し、10月に公表します。
- ・平成22年度から、毎年4月に公表します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・区役所では、区政運営における区の目標やまちづくり推進事業などを内容とする区政方針を策定していますが、区長マニフェスト(注1)は、策定していません。



【区長マニフェスト(平成21年10月公表)】

取組内容

- ・区長マニフェストは、数値化・定量化した目標を多く掲げ、区民にわかりやすい内容とします。
- ・区長マニフェストの達成状況などの検証は、市民や有識者などによる外部評価を毎年3月に行い、4月に当該年度の区長マニフェストに合わせ公表します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
区長マニフェストの公表		→			
区長マニフェストの検証		→			

(注1) マニフェストは、政権公約の意味で使われることが多いが、この区長マニフェストについては、市民に一番身近な区役所の舵取り役である区長が、区民に対して、1年を通して区政運営に当たる取組姿勢や区民サービスの具体的な目標などを明らかにし、区の特性を活かしたまちづくりを積極的に推進していくことを目的とするもの。

所管課 市民・スポーツ文化局 区政推進室 (問合せ先: 048-829-1833)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成22年3月末時点)

評価理由

- ・区民にわかりやすい内容とした区長マニフェストを平成21年10月1日に公表しました。
- ・また、平成21年度区長マニフェストを検証するため各区区民1500人(20歳以上・無作為抽出)及び区民会議委員等に対するアンケート調査などの外部評価を3月に実施し、おおむね目標どおり達成している評価となりました。

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)



(H22マニフェスト)

(H21評価書)

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・分かりやすさに配慮し、アンケートや評価書には数値目標と実績、事業内容を簡潔に記載し、マニフェストには数値目標、事業の新規・拡大を付しました。また、共通様式で各区の比較を容易にしました。

(コスト・効率性)

(課題)

- ・外部評価を反映させる仕組みづくりが必要です。

今後の取組・予定

- ・毎年度、4月に当該年度の区長マニフェスト及び前年度の達成状況などの外部評価による検証結果を公表します。
- ・より区民に分かりやすい「区長マニフェスト」とするため、記載内容、構成などの充実に、毎年度、各区代表者による協議、検討を行います。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22	H23	H24
区長マニフェストの公表		→			
区長マニフェストの検証		→			
事業費(千円)		2,651			

6 指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。(すぐ)

数値目標等(取組指標・方針)

・平成22年度から、指定管理者(注1)をすべて公募によって選定します。

現状

- 平成21年4月1日時点で指定管理者導入施設236施設のうち、公募による選定は61施設で、公募率は25.8%となっています。

【指定管理者公募率の推移】

	導入施設数	うち公募施設	公募率
平成18年4月	226	56	24.8%
平成19年4月	227	56	24.7%
平成20年4月	235	60	25.5%
平成21年4月	236	61	25.8%

取組内容

- 指定管理者の審査選定過程の透明性や客観性、専門性を向上するため、平成21年7月に、指定管理者審査選定委員会の外部委員を2名から4名に増員します。
- 民間活力を導入し、さらに効率的・効果的な公共施設の管理・運営を行うため、平成22年度から、すべての公共施設において公募による指定管理者の選定を実施します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
指定管理者選定委員会の外部委員の増員(2名・4名)	7月			
指定管理者の全面的公募の実施		→		

(注1)指定管理者とは、地方自治法の規定に基づき、地方公共団体の指定を受けて、公の施設の管理運営を包括的に代行する法人その他の団体。

所管課 行財政改革推進本部 民間力活用チーム (問合せ先: 048-829-1108)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成22年3月末時点)

評価理由

- 平成21年7月に、指定管理者制度の審査選定過程の透明性を向上させるため、指定管理者審査選定委員会の外部委員を2名から4名に増員しました。
- また、施設を所管する各局で設置している審査選定委員会(小委員会)にも外部委員を増員するため、準備を進めました。
- 指定期間を満了する施設から順次実施し、平成21年度は新規1施設を含めて、新たに10施設を公募する準備を始めました。

(市民満足度向上に向けた取組)

(コスト・効率性)

- 指定管理者の導入により、平成22年度当初予算は前年度に対して約3億5千5百万円の経費削減効果がありました。

(課題)

- 利用者との信頼関係の維持など、管理運営の継続性が必要とされている福祉施設などの公募による選定については、選定条件などの慎重な検討が必要です。

平成21年度の数値目標、取組内容、工程等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

	導入施設数	うち公募施設	公募率
平成21年4月	236	61	25.8%
平成22年4月	235	71	30.2%
平成23年4月	235	94	40.0%
平成24年4月	238	97	40.8%

(参考)平成27年4月 導入施設数239施設、うち公募施設237施設、公募率99.2%(予定)  
未導入施設・・・プラザノース、さいたま市桜環境センター余熱体験施設(PFI方式のため)

今後の取組・予定

- 平成22年度から、指定管理者を行っている施設の更新時期に合わせ、公募により選定します。(平成23年4月1日で公募に切り替わる施設は、23施設を予定。)
- また、審査選定委員会小委員会の外部委員の増員をモデルケースで実施します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
指定管理者選定委員会の外部委員の増員(2名・4名)	7月			
指定管理者の全面的公募の実施		→		
事業費(千円)	259			



7 一職員一改善提案制度を創設します。(すぐ)

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成21年9月に、「一職員一改善提案制度」(注1)を創設します。
- ・平成24年度末までに、年間の提案件数を4,000件にします。

現状(平成21年3月末時点)

- ・職員からの提案制度として、業務改善制度(平成20年度の改善件数398件)と職員提案制度(平成20年度の提案件数34件)を実施していますが、職員が市長に直接改革提案を行う制度は、実施していません。

【提案件数実績】

件数	18年度	19年度	20年度
職員提案	47	45	34
業務改善	—	—	398

取組内容

- ・平成21年9月に、市民サービスの向上や事務の効率化を図ることを目的とし、メールなどにより、市長へ直接職員が改善提案を行う「一職員一改善提案制度」を創設し、年1回事例発表会を行います。
- ・優秀な提案や改善は、提案者を中心とした若手職員による検討グループを設置し、民間アドバイザー等も積極的に活用し、実現化・事業化を図ります。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
一職員一改善提案制度創設					
一職員一改善提案制度の実施(年間提案件数)	9月				
			年間:2,000件	年間:3,000件	年間:4,000件

(注1)一職員一改善提案制度とは、自らの業務に関し、より良いやり方を探し、改善・改革を行った成果を、各同等が取りまとめ、市長へ報告する「業務改善」と、市民サービスの向上や事務の効率化を図ることを目的として、職員が所属する課以外の所管事項に関し、市長へ庁内メールで提案する「職員提案」からなるもの。

所管課 行財政改革推進本部 行政改革チーム (問合せ先:048-829-1108)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	4点
C		

取組実績(平成22年3月末時点)

- ・市長へ直接職員が改善提案を行う「絆」メール(一職員一改善提案制度)を平成21年9月に創設し、67件の提案がありました。
- ・2月1日からは、「KidBox」(キッドボックス)をスタートし、改善の提案を全職員がスピーディーに情報の共有化を計ることができる環境を整えました。
- ・その結果、平成21年度の改善件数は409件、職場の同僚や職場全体で取り組んだ人数は1,338人となりました。
- ・なお、優秀なカイゼン事例は、本庁舎の掲示板や区役所等の催事情報システムで公表しています。「KidBox」・・・全職員がスピーディーに情報の共有化を図るため、職場のパソコンからカイゼン事例を簡単に投稿できるシステム(市民満足度向上に向けた取組)

評価理由

- ・平成21年度に実施を予定していた、事例発表会、若手職員による検討グループの設置が未実施となっていることから、「C」評価とした。

(主な成果等)

キッド ボックス

KidBox

Kaizen Idea Dream Box

・・・一職員一改善のための夢の小箱・・・



イメージキャラクター: くらもち

(コスト・効率性)

- ・全職員がカイゼン事例を投稿できる「KidBox」は、庁内イントラネットを活用しているため、導入・ランニングコストは「ゼロ」です。

(課題)

- ・職員からの提案件数を増やす工夫が必要です。
- ・改善策を共有し継続していくことが、事務の効率化や市民サービスの向上に繋がるものと考え「KidBox(キッドボックス)」等の活性化や市民の皆様へ改善の効果を分かりやすく伝えられる効果的な公表方法などを職員の知恵と工夫で検討していく必要があります。

今後の取組・予定

- ・年1回の事例発表会や、若手職員による検討グループの設置、民間アドバイザー等の積極的な活用により、市民サービスの向上に繋げる施策を実施します。
- ・年1回の事例発表会や若手職員、民間アドバイザーの活用などにより更に制度を充実させます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22	H23	H24
一職員一改善提案制度創設					
一職員一改善提案制度の実施(年間提案件数)	9月				
			年間:2,000件	年間:3,000件	年間:4,000件
事業費(千円)		25			

8 政令指定都市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。(すぐ)

《8-1 予算編成過程の公開》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成22年度当初予算編成から、予算編成過程の公表を行います。

現状(平成21年3月末時点)

- 予算編成過程の公開については、「予算編成方針」と「予算案の概要」を各区役所情報公開コーナーやホームページで、公表していますが、予算編成過程は公表していません。

[予算編成過程の公表時点と内容]

<公表時点と内容>	
時点	内容
予算編成方針作成時点	予算編成方針
予算要求時点	総額(款別・局別)
市長査定終了後	総額、主要事業の査定結果 予算案の概要

<主要事業の範囲>	
年度	主要事業の範囲
平成22年度編成	しあわせ倍増行動計画事業及び新実施計画事業から選定
平成23年度編成	しあわせ倍増行動計画全事業及び新実施計画事業全事業
平成24年度編成以降	上記以外に事業主管局が選定した事業を追加

取組内容

- 予算編成開始時に予算編成方針を公表し、予算要求額、予算査定額などの予算編成過程の内容については、予算案の概要と合わせてホームページ等で公表します。
- 公表対象事業は、「主要事業」とし、しあわせ倍増行動計画事業、総合振興計画新実施計画事業、その他各局が選定する事業から決定します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等 予算編成過程をホームページ等で公表		→		

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	8点
b	↗	

取組実績(平成22年3月末時点)

- 平成22年3月に、平成22年度当初予算編成について、各局が選定した主要事業など117事業の編成過程をホームページ及び情報公開コーナーで公表しました。
- 市長査定の様子をマスコミに公開するなど、積極的な予算編成過程の透明化に努めました。

評価理由

- 平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。また市長査定の様子をマスコミに公開し、予算編成過程の透明化に努めたことを加点。

(主な成果等)

局	平成22年度 予算要求額	局長査定 査定額	市長査定 査定額
01 市長公室	326,478	284,577	289,557
02 行政改革推進本部	30,491	26,654	26,654
03 政策局	6,901,831	6,707,132	6,678,432
04 総務局	3,336,948	2,878,721	2,881,364
05 財政局	48,573,196	47,366,092	47,366,092
06 市民局	13,411,971	11,431,365	11,469,923
07 保健福祉局	128,953,322	119,659,865	139,346,873
08 環境局	14,373,797	13,285,299	13,362,883
09 経済局	26,472,500	25,089,878	25,104,878
10 都市局	45,518,545	38,255,518	38,255,518
11 建設局	45,563,740	38,145,466	38,151,066
12 消防局	3,474,333	3,280,955	3,282,802
13 出納室	94,378	127,243	127,243
14 教育委員会	29,808,179	26,529,537	27,169,094
15 議会局	1,347,046	1,319,765	1,329,847
16 選挙管理委員会	575,064	564,274	564,274
17 人事委員会	21,613	21,613	21,613
18 監査事務局	10,153	10,152	10,152
19 農林委員会	57,415	57,118	57,118
20 職員人件費	75,199,578	73,157,048	73,484,145
計	444,050,578	408,198,272	428,999,528

[予算編成過程 局別一覧]

(市民満足度向上に向けた取組)

- 行政情報の積極的な「見える化」を図るため、各事業の内容、目的、現状と課題、今後の予定などと合わせ、要求内容、財政局長査定、市長査定それぞれの査定の内容と理由を記載しました。

(コスト・効率性)

- 情報公開コーナーでの閲覧及び貸出とホームページでの公表を基本とし、印刷製本に係るコストを削減しました。

(課題)

- 予算編成過程で随時内容を公開していくとともに、公表対象事業を拡大していく必要があります。

今後の取組・予定

- 当初予算編成についてホームページ等で公表するとともに、公表する対象事業を拡大します。
- 平成22年度から、補正予算編成過程についても公表します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等 予算編成過程をホームページ等で公表	(3月)公表	→		
事業費(千円)	0			

8 政令指定都市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。(すぐ)

《8-2 会派要望への対応状況の公表》

数値目標等（取組指標・方針）

・平成21年度から、市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する回答書を公表します。

現状（平成21年3月末時点）

- ・さいたま市議会各会派からの「さいたま市予算編成への要望書」に対する対応状況については、各会派ごとに回答をしていますが、回答書の公表はしていません。
- ・政令指定都市で、市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する対応状況を公表している市はありません。

取組内容

- ・さいたま市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する回答書については、市民に分かりやすく作成し、予算編成終了後、速やかに市のホームページなどで公表します。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
当初予算編成に対する要望への回答書の作成・公表	2月公表	2月公表	2月公表	2月公表

所管課 政策局 都市経営戦略室（問合せ先：048-829-1064）

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度		
進捗度	加点・減点	6点
b	↘	

取組実績（平成22年3月末時点）

評価理由

- ・さいたま市議会各会派からの「予算編成への要望書」については、1月下旬に各会派に回答するとともに、各50項目に関しては、3月中旬に市のホームページ及び各区の情報公開コーナーにて公表しました。
- ・なお、公表時期は、《8-1 予算編成過程の公開》に合わせて2月議会終了後としました。

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり、進捗したため、「b」と判断。ただし、HPへの公表が2月議会終了後となったことから、減点。

（主な成果等）

【各会派からの要望日】

- ・自由民主党さいたま市議会議員団（10月16日）
- ・民主党・無所属の会さいたま市議員団（10月1日）
- ・公明党さいたま市議会議員団（10月9日）
- ・日本共産党さいたま市議会議員団（11月6日）
- ・みどりの風さいたま市議会議員団（10月16日）
- ・さいたま未来の会市議会議員団（11月20日）

（市民満足度向上に向けた取組）

- ・ホームページでの検索を容易にするため、「情報公開日本一」や「予算」などの複数のキーワードから検索できるようにしました。

（コスト・効率性）

（課題）

- ・要望書の回答はさらに市民にわかりやすく作成する必要があります。

今後の取組・予定

・さいたま市議会各会派からの「予算編成への要望書」に対する回答書については、市民にわかりやすく作成し、速やかに市のホームページ及び各区の情報公開コーナーで公表します。

（工程表）

年度	H21（実績）	H22	H23	H24
実施事業等				
当初予算編成に対する要望への回答書の作成・公表	3月公表	2月公表	2月公表	2月公表
事業費（千円）	0			



9 情報公開日本一を実現します。(2年以内)

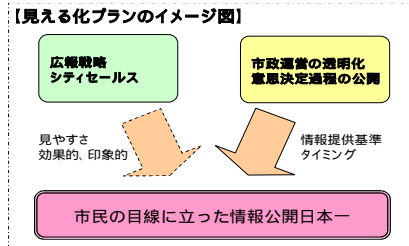
《9-1 情報提供体制の整備》

数値目標等(取組指標・方針)

・行政情報の積極的な「見える化」(注1)を推進するため、情報提供に関する要綱を整備し、平成22年度末までに、「広報(情報提供)マスタープラン」を策定します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・「さいたま市審議会等の会議の公開に関する指針」を定め、会議開催の周知や会議録の公表をしています。
- ・市の基本的な計画や事務事業評価結果などの公表を行っていますが、情報提供の基準は作成していません。



取組内容

- ・平成21年度末までに、行政情報の提供の方法や基準などを定めた情報提供に関する要綱を整備します。
- ・平成21年度末までに、情報公開コーナーにおける行政情報の分かりやすい見せ方を検討し、配置基準を作成します。
- ・平成22年度末までに、戦略的な広報活動やシティセールスなどを取り入れ、更なる市政運営の透明化を図るため、「広報(情報提供)マスタープラン」を策定し、積極的な行政情報の「見える化」を推進します。
- ・平成22年度末までに、ホームページの掲載方法を随時改善するとともに、管理職の再就職先(営利企業等)一覧の公表など、市民が求める行政情報を市民に分かりやすく提供できる新たな仕組みを構築します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
情報提供に関する要綱の整備	→			
情報公開コーナーにおける配置基準の作成	→			
広報(情報提供)マスタープランの策定	→	→		
ホームページの掲載方法の改善	→	→		

(注1)行政情報の「見える化」とは、市政運営の透明化を図るために、自治体が保有するさまざまな情報を、日頃から、広報やホームページなどを通じて市民に提供し、行政と市民とで共有すること。

所管課 総務局 総務部 行政透明推進課 (問合せ先: 048-829-1117)  
市長公室 広報課 (問合せ先: 048-829-1039)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成22年3月末時点)

- ・平成22年3月に行政情報の提供の方法や基準を定めた「さいたま市市政情報の提供の推進に関する要綱」を策定するとともに、印刷物等に要した経費の表記を定めた「さいたま市コスト表記実施要綱」を策定しました。
- ・行政情報をわかりやすく配置するための「さいたま市区役所情報公開コーナー運営に関する基準」を平成22年3月に策定しました。
- ・「広報(情報提供)マスタープラン」策定に向け、構成やスケジュール等について検討しました。
- ・市民に分かりやすい情報提供を行うため、ホームページのトップページに「情報公開日本一を目指します」というバナーを整備し、それぞれの状況を検索し易くするなど工夫をしました。

(市民満足度向上に向けた取組)

- ・「市民の知る権利」を保障し、開示請求権を何人にも認めるなど、市民の目線に立った情報公開を総合的に推進するため、「情報公開条例の一部改正案」の平成22年6月定例会への上程に向けた準備を行いました。

(コスト・効率性)

- ・「広報(情報提供)マスタープラン」を策定する準備として、複数の局等にまたがっていた情報発信の推進体制の整備に関する事業の所管を広報課に一本化しました。

評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

- ・「さいたま市市政情報の提供の推進に関する要綱」提供義務情報と提供推進情報を類型化。提供方法、提供期間の設定。
- ・「さいたま市コスト表記実施要綱」市が発行する印刷物及び、市が主催するイベントにかかる経費を表記。
- ・「さいたま市区役所情報公開コーナー運営に関する基準」行政資料の配置方法等を設定。

今後の取組・予定

- ・平成22年度末までに、学識経験者や市民へのインタビューなどにより、市民意識を集約して「広報(情報提供)マスタープラン」を策定します。
- ・積極的な行政情報の提供を推進するために、全庁横断的な推進体制の整備を行います。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
情報提供に関する要綱の整備	→ 要綱策定(22.4.1施行)			
情報公開コーナーにおける配置基準の作成	→ 基準策定(22.4.1施行)			
広報(情報提供)マスタープランの策定	→	→		
ホームページの掲載方法の改善	→	→		
事業費(千円)	0			

9 情報公開日本一を実現します。(2年以内)

《9-2 都市経営戦略会議の審議内容等の公表》

数値目標等(取組指標・方針)

・平成21年9月から、都市経営戦略会議(注1)の審議内容と会議資料を公表します。

現状(平成21年3月末時点)

・都市経営戦略会議の審議内容等については、ホームページや情報公開コーナーでの情報提供は行っていません。

【都市経営戦略会議開催・審議実績】

年度	開催数(回)	案件数(件)
平成17年度	28	63
平成18年度	22	65
平成19年度	22	55
平成20年度	26	58

取組内容

- ・都市経営戦略会議の審議内容等の公表に関する基準を定めます。
- ・都市経営戦略会議の審議内容及び会議資料は、おおむね1か月以内に、ホームページに掲載するとともに、各区役所の情報公開コーナーにおいて公表します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
審議内容等の公表基準策定	8月			
審議内容等の公表	9月	→		

(注1)都市経営戦略会議とは、市政運営の基本方針及び重要施策の決定、行政部門間の総合調整等を円滑に行うとともに、市政の総合的かつ効率的な経営を迅速に行うため、平成17年5月31日に設置したもので、市長が主宰し、市長、副市長、教育長、技監、政策局長、総務局長、財政局長、行財政改革推進本部長及び総合政策監をもって構成する。

所管課 政策局 都市経営戦略室 (問合せ先: 048-829-1064)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	7点

取組実績(平成22年3月末時点)

評価理由

<ul style="list-style-type: none"> <li>・「さいたま市都市経営戦略会議の審議内容等の公表に関する基準」を平成21年8月に策定しました。</li> <li>・公表基準に基づき、平成21年6月以降の都市経営戦略会議の審議内容及び会議資料を、ホームページと各区役所の情報公開コーナーで公表しています。</li> </ul> <p>(市民満足度向上に向けた取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議が終わり次第議題をホームページに掲載し、議事録ができ次第随時更新を行っています。</li> </ul> <p>(コスト・効率性)</p> <p>-</p> <p>(課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公表の時期を会議終了後おおむね1か月としていますが、事務作業の遅れにより公表が遅れた案件があります。</li> </ul>	<p>・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。</p> <p>(主な成果等)</p> <p>【平成21年度開催状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催数 . . . 31回</li> <li>・案件数 . . . 38件</li> </ul> <p>【主な議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「しあわせ倍増行動計画」の策定に係る集中審議について</li> <li>・平成22年度予算編成方針について</li> <li>・国民健康保険の財政問題について</li> </ul>
--	--

今後の取組・予定

・平成22年度も引き続き、都市経営戦略会議の審議内容や資料が見やすいようにホームページのレイアウト等を工夫しながら公表を行います。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
審議内容等の公表基準策定	8月			
審議内容等の公表	9月	→		
事業費(千円)	0			

9 情報公開日本一を実現します。(2年以内)

《9-3 パブリックコメントの充実》

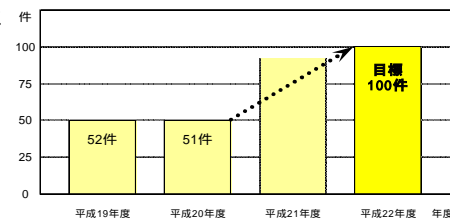
数値目標等(取組指標・方針)

・平成22年度末までに、パブリックコメント制度(注1)要綱に基づく実施案件の平均意見提出件数を、平成20年度の51件から100件に倍増します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成20年度のパブリックコメント実施案件11件に対する平均意見提出件数は51件です。

【パブリックコメント 意見提出件数(1件当たりの平均)の推移】



取組内容

- パブリックコメントの実施に当たっては、要綱に定められた情報公開コーナーやホームページでの資料公表方法のほか、市民が容易にパブリックコメントの案を入手できるよう配布場所を増やしたり、タウンミーティングなどの市民と直接対話できる機会を活用するなど、さらなる市民への情報提供・制度周知を行います。
- パブリックコメント制度の目的である「市民と行政との協働による透明性の高い公正な市政運営」を確保するため、要綱に基づき、各実施機関において適正かつ円滑に制度運用がされるよう、全組織を対象とした制度研修会を毎年度実施します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
市民への情報提供・制度周知	→			
制度研修会の実施	→			

(注1)パブリックコメント制度とは、市の基本的な政策等の策定に当たり、当該政策等の形成過程の情報を公表し、公表した情報に関して提出された市民等の意見及び意見に対する市の考え方を公表することにより、市民等の意見を市の政策等に反映させる制度。

所管課 市長公室 広聴課 (問合せ先: 048-829-1931)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
C	4点

取組実績(平成22年3月末時点)

- 平成21年度は、実施案件が9件で、平均意見提出件数は31件でした。
- 実施機関に対して、情報公開コーナー以外に公民館などへの配置や市民への積極的な周知などの助言指導を行ったほか、実施機関窓口を設置する専用箱の貸出し、市長のタウンミーティングを活用した呼びかけなど、制度の周知について支援を行いました。

評価理由

- 平成21年度のパブリックコメントの実施件数が31件に減少したほか、制度研修会の実施にいたっていないことから、進捗度を「C」と判断。

(主な成果等)

【平成21年度パブリックコメント実施案件】

実施案件名	意見件数
さいたま市景観計画、さいたま市景観条例	2
さいたま市屋外広告物条例(一部改正)	
(仮称)さいたま市環境教育基本方針	46
さいたま市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例	3
さいたま市スポーツ振興まちづくり条例	172
さいたま市総合振興計画新実施計画	15
(仮称)さいたま子ども・青少年希望プラン(一部改正)	12
さいたま市火災予防条例(一部改正)	14
さいたま市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例(一部改正)	9
さいたま市情報公開条例(一部改正)	6
計	279
平均	31

(市民満足度向上に向けた取組)

(コスト・効率性)

- 各実施機関が意見を集める専用封筒を広聴課で一括で作成・配布しています。

(課題)

- 実施機関に対する制度の説明の支援は行いましたが、全組織を対象とした制度研修会については、他市の事例調査を踏まえた実施内容の検討にとどまりました。

今後の取組・予定

- 平成22年度の実施予定案件を把握後、制度研修会を実施し、実施機関に対する支援を行うとともに、制度への市民の関心を高めるために、市報・ホームページ・公共施設などを活用した制度や実施予定案件の周知を行い、平成22年度実施案件の平均意見提出件数を100件にします。

(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
市民への情報提供・制度周知	→	→	→	→
制度研修会の実施	(未実施)	→	→	→
事業費(千円)	196			

9 情報公開日本一を実現します。(2年以内)

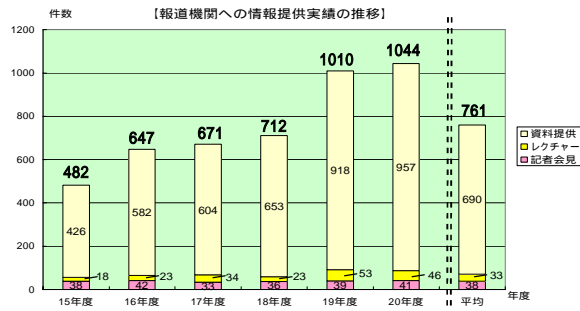
《9-4 パブリシティの推進》

数値目標等(取組指標・方針)

- ・平成22年度までに、パブリシティ(注1)の件数を約1,500件に増やします。
- ・平成21年度中に、市長定例記者会見を月1回から2回に増やします。
- ・平成21年度中に、教育長による定例記者会見を開始します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・政令指定都市移行後6年間の報道機関への情報提供実績は、年間約750件となっています。



取組内容

- ・市報に掲載する案件については、原則、すべて報道機関への情報提供を合わせて行います。
- ・市長定例記者会見については、市が発信する情報提供の機会を増やし、市民との行政情報の共有化を図るため、現在の月1回開催を月2回とします。
- ・より開かれた教育行政を推進するため、新たに教育長記者会見を実施します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
市報掲載する案件の報道機関提供		→	→	→	→
市長定例記者会見の月2回開催		→	→	→	→
教育長記者会見の開催		→	→	→	→

(注1)パブリシティとは、記者会見・レクチャー・資料提供による情報提供をいうもので、マスメディア(新聞・雑誌・テレビ・ラジオ等)広告媒体を利用することが多いという共通点はあるものの、マスメディアに対して情報発信者が代金を払わない活動として、広告とは異なる活動とされるもの。

所管課 市長公室 広報監付 (問合せ先: 048-829-1017)  
教育委員会 管理部 教育総務課 (問合せ先: 048-829-1626)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	8点
b	↗	

取組実績(平成22年3月末時点)

- ・記者へのパブリシティ(会見・レクチャー・資料提供による情報提供)件数については、平成21年度実績で1300件(対前年比25%増)となっています。
- ・市長の定例記者会見については、平成22年1月から月2回実施しています。これにより市が発信する情報提供を増やし、市民との行政情報の共有化に努めています。
- ・教育行政への透明性を図ることを目的として、教育長の定例記者会見を平成22年1月から隔月ではじめました。1月5日には「さいたま土曜チャレンジスクール」のモデル校12校の決定と「授業の達人」(優秀教員)による公開授業の実施を、また3月25日には平成23年度の教員採用選考試験の実施と平成22年度教職員研修についてをそれぞれ議題として会見を行いました。

- (市民満足度向上に向けた取組)
- ・記者会見のスタイルを演壇方式に変更するとともに、説明用のパネルを用いるなど、市民にわかりやすい説明を心掛けました。
  - (コスト・効率性)
  - ・平成21年度中の記者会見回数増に伴うインターネット配信等の追加費用は、他の予算を見直し捻出しました。

- (課題)
- ・積極的なパブリシティの必要性について、職員の意識をさらに高めていく必要があります。

評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。また記者会見のスタイルを演壇方式に変更するなど、市民にわかりやすい説明を心掛けた点を加点。

(主な成果等)

	総数	掲載記事数		記事掲載件数		
		件数	割合	件数	割合	記事数
年間総数	1,300	1,492	114.8	511	39.3	2.9
会見	46	169	369.6	38	78.2	4.3
レクチャー	70	272	388.6	57	81.4	4.8
資料提供	1,182	1,057	89.4	416	35.2	2.5

今後の取組・予定

- ・記者へのパブリシティについては、所管ごとに任命している広報推進責任者との連携により、目標件数への到達を図っていきます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22	H23	H24
市報掲載する案件の報道機関提供		→	→	→	→
市長定例記者会見の月2回開催		→	→	→	→
教育長記者会見の開催		→	→	→	→
事業費(千円)		4,846			

9 情報公開日本一を実現します。(2年以内)

《9-5 身近な道路整備要望への対応状況の公表》

数値目標等(取組指標・方針)

・平成22年度から、身近な道路整備の要望への対応状況などを公表します。

現状(平成21年3月末時点)

・暮らしの道路整備事業(注1)やスマイルロード整備事業(注2)は、道路沿線住民の要望に基づく年間の要望数が100件程度ある事業です。要望者には測量・工事の予定年度等を事前に通知していますが、ホームページなどでは対応状況の公表は実施していません。

[道路整備事業 要望受付対応状況の公表イメージ]

年度	No.	要望場所		路線名	要望内容	取組状況
		区名	場所			
21	1	浦和	〇〇〇	〇〇〇号線	側溝改良 舗装改良	〇〇〇
21	2	大宮	〇〇〇	〇〇〇号線	側溝改良 舗装改良	〇〇〇
21	3	北	〇〇〇	〇〇〇号線	側溝改良 舗装改良	〇〇〇
21	4	見沼	〇〇〇	〇〇〇号線	側溝改良 舗装改良	〇〇〇
21	5	南	〇〇〇	〇〇〇号線	側溝改良 舗装改良	〇〇〇

注:道路整備事業には(暮らしの道路整備事業・スマイルロード整備事業)があります。

取組内容

・身近な道路整備の要望への対応状況の透明化を図るため、暮らしの道路整備事業及びスマイルロード整備事業の要望の受付や対応状況などについて、ホームページで公表します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
要望受付の公表		→		
要望対応状況の公表		→		

(注1)暮らしの道路整備事業とは、地元の皆様からの申請に基づき、道路幅員4m未満の狭い生活道路の拡幅を、必要な用地を市に無償寄付していただき、市で測量・分筆・登記及び道路整備(工事)を行うもの。  
(注2)スマイルロード整備事業とは、毎日利用されている道路の環境整備や老朽化の改善など、利用者のニーズに応えるため、沿線の皆様からの申請に基づき、道路整備(工事)を行うもの。幅員が4m未満の道路の拡幅整備については、暮らしの道路整備事業の対象。

所管課 建設局 土木部 道路環境課 (問合せ先:048-829-1490)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成22年3月末時点)

・平成22年4月の要望受付の公表に向け、暮らしの道路整備事業及びスマイルロード整備事業における市のホームページの更新の準備をしました。

評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

暮らしの道路整備事業 受理要望一覧

事業年度	区名	場所	路線名	要望内容
18	西区	大字内野本郷447番地先	市道31136号線	側溝新設 側溝打替
18	西区	大字高木315番地先	市道32009号線	側溝新設 側溝打替
18	西区	大字指扇別所3-6番地先	市道31915号線	側溝新設 側溝打替
18	西区	大字指扇別所25-5番地先	市道31930号線	側溝新設 側溝打替

[ホームページの掲載資料]

(市民満足度向上に向けた取組)

・道路整備の要望があった場合、速やかに現地に向かい、条件に適合するか確認し、申請方法等についてご説明しております。

(コスト・効率性)

-

(課題)

・道路整備の要望への対応状況についても、なるべく早く公表する必要があります。

今後の取組・予定

・要望対応状況についても、順次、公表します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
要望受付の公表	準備	更新	更新	更新
要望対応状況の公表		準備・更新	更新	更新
事業費(千円)	0			



9 情報公開日本一を実現します。(2年以内)

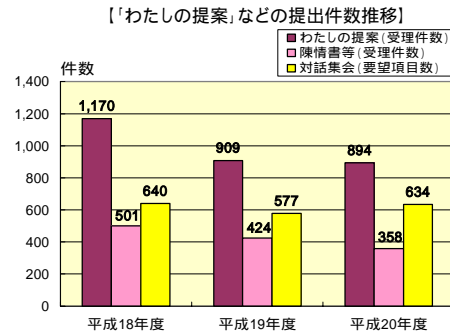
《9-6 市へ寄せられた意見とその対応状況の公表》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成21年度中に、「わたしの提案(注1)」やタウンミーティング、各区で実施した対話集会、各団体から市長宛に提出された陳情書などの市に寄せられた意見とその対応状況をホームページで公表します。

現状(平成21年3月末時点)

- 「わたしの提案」については、提出件数と主な対応状況を、陳情・要望については、局別の受理件数及び処理件数をホームページに掲載しています。



取組内容

- 「わたしの提案」で寄せられた提案のうち市長から回答したすべての案件について、分野・内容ごとに取りまとめ、ホームページで公表します。
- タウンミーティングでの意見とその対応結果について、ホームページで公表します。
- 各区で実施した対話集会、団体から市長宛に提出された陳情書等における意見とその対応結果について、ホームページで公表します。
- 平成22年度から、パブリック・コメントやコールセンターの対応状況を含め、その概要を広聴事業概要書に掲載し、毎年度公表します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
「わたしの提案」対応状況をホームページで公表	→			
陳情書等をホームページで公表	→			
対話集会での意見をホームページで公表	→			
タウンミーティング実施状況をホームページで公表	→			
広聴事業概要書の作成・公表		→		

(注1)わたしの提案とは、市政に対する建設的な提案を市長に対して寄せいただく制度。

所管課 市長公室 広聴課 (問合せ先: 048-829-1931)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	6点
b	↘	

取組実績(平成22年3月末時点)

- 「わたしの提案」で寄せられた提案のうち、市長回答内容すべてについて分野・内容ごとに取りまとめ、平成21年4月分からホームページで公表しました。
- タウンミーティングでの意見及びその対応結果について、意見交換内容の他、補足説明及び当日回答できなかった意見への回答も含め、ホームページ及び各区情報公開コーナーで公表しました。
- 団体から市長宛に提出された陳情書等の対応結果について、ホームページで随時公表しました。
- 各区で実施した対話集会の意見と対応結果については、関係課との調整に時間を要し、平成21年度中の公表ができませんでしたが、今後順次公表していきます。

(市民満足度向上に向けた取組)

- タウンミーティングの公表については、補足説明や当日回答できなかった意見の回答なども掲載し、きめ細かな公表に努めました。

(コスト・効率性)

(課題)

- 開催及び対応後、より迅速的に公表する必要があります。また、各区の対話集会、各所管の陳情書等の処理状況の公表について、進行管理を行う必要があります。

評価理由

- 平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。ただし、対話集会での意見のホームページへの公開に遅れが生じた点を減点。

(主な成果等)

平成21年度の主な実績

- わたしの提案
  - 受付件数...1,462件
- タウンミーティング
  - 前期(8月~11月開催)
    - 参加者...138人
    - 意見数...291件
  - 後期(11月~12月開催)
    - 参加者...436人
    - 意見数...176件
- 陳情書等
  - 受付件数...350件
- 対話集会
  - 開催回数...53件
  - 参加人数...1,439人
  - 意見数...583件

今後の取組・予定

- 「わたしの提案」の回答内容、タウンミーティングの開催内容などを、開催及び対応後、原則翌々月末までに公表するとともに、陳情書等の処理状況の公表の進行管理を行います。また、平成22年度から広聴事業概要書を作成し、毎年度公表します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
「わたしの提案」対応状況をホームページで公表	→	→	→	→
陳情書等をホームページで公表	→	→	→	→
対話集会での意見をホームページで公表	→	→	→	→
タウンミーティング実施状況をホームページで公表	→	→	→	→
広聴事業概要書の作成・公表		→	→	→
事業費(千円)	3,689			

10 外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します。(2年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

・平成21年度末までに、市長・副市長が外郭団体の長(理事長などの代表者)を兼ねている団体を13団体からゼロにします。

現状

・平成21年5月1現在、外郭団体22団体のうち13団体において、市長又は副市長が理事長などの代表者となっています。

【外郭団体への市長・副市長の代表者就任状況一覧(H21.5.1現在)】

No.	外郭団体の名称	代表者
1	(財)さいたま市国際交流協会	市長
2	さいたま市土地開発公社	副市長
3	(財)さいたま市公立施設管理公社	副市長
4	(財)さいたま市文化振興事業団	市長
5	(財)さいたま市浦和地域医療センター	市長
6	(社福)さいたま市社会福祉協議会	市長
7	(社福)さいたま市社会福祉事業団	副市長
8	(財)さいたま市在宅ケア サービス公社	副市長
9	(社)さいたま観光コンベンションビューロー	市長
10	(財)さいたま市公園緑地協会	副市長
11	(財)さいたま市都市整備公社	副市長
12	(財)さいたま市土地区画整理協会	副市長
13	(財)さいたま市体育協会	市長

取組内容

・市と外郭団体の関係の透明性・公正性を高めるため、平成21年度末までに市長・副市長の兼職を廃止し、平成22年度から、外郭団体の代表者に、市長・副市長以外の経営能力のある民間人や公募等で選考した人材などを登用していきます。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
外郭団体の代表者への市長・副市長の兼職廃止		→			
外郭団体の代表者への民間人などの登用			→	→	→

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	7点

取組実績(平成22年3月末時点)

・外郭団体の代表者への市長・副市長の兼職について、外郭団体22団体のうち、平成21年5月1日時点で13団体において、市長・副市長が、理事長などの代表者となっておりましたが、市と外郭団体の関係の透明性・公正性を高めるために、市長・副市長が、理事長などの代表者となっている団体をゼロとしました。  
 ・外郭団体の代表者への民間人などの登用については、平成21年度に外郭団体4団体において、前倒しで民間人が代表者になりました。

(市民満足度向上に向けた取組)  
 ・代表者以外の外郭団体の常勤役員についても、平成21年度からは外郭団体へ市OBの推薦を一切行わないこととしました。

(コスト・効率性)  
 ・民間人代表者等の登用による役員報酬増は、各団体の人件費総額の範囲内で対応しました。

(課題)  
 ・外郭団体の長は職責が重く、代表者経験や民間的手法による、柔軟かつ効率的な運営を行う法人経営能力等が求められるため、今後は、各団体が、適した人材の採用を行うことが必要です。

評価理由

・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

【市長・副市長が代表者に就任していた外郭団体の民間人及び公募等で選考した代表者の就任状況一覧】  
 (平成22年3月末時点)

No.	外郭団体の名称	代表者
1	(財)さいたま市国際交流協会	民間人
2	さいたま市土地開発公社	
3	(財)さいたま市公立施設管理公社	
4	(財)さいたま市文化振興事業団	民間人
5	(財)さいたま市浦和地域医療センター	民間人
6	(社福)さいたま市社会福祉協議会	
7	(社福)さいたま市社会福祉事業団	
8	(財)さいたま市在宅ケア サービス公社	
9	(社)さいたま観光コンベンションビューロー	
10	(財)さいたま市公園緑地協会	
11	(財)さいたま市都市整備公社	
12	(財)さいたま市土地区画整理協会	
13	(財)さいたま市体育協会	民間人

今後の取組・予定

・市と外郭団体の関係の透明性・公正性を高めるため、外郭団体の代表者に、経営能力のある民間人や公募等で選考した人材を登用していきます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22	H23	H24
外郭団体の代表者への市長・副市長の兼職廃止		→			
外郭団体の代表者への民間人などの登用			→	→	→

事業費(千円) 0

1-1 職員の自動的な天下りを廃止します。(2年以内)

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成21年度末までに「(仮称)退職職員の再就職管理の適正の確保に関する要綱」を策定します。
- 外郭団体の役員等への退職職員の再就職を平成22年度末までに見直し、職員の自動的な天下りを廃止します。

現状(平成21年3月末時点)

- 外郭団体へは、21団体へ96人の退職職員が再就職しています。

【外郭団体への退職職員の再就職状況の推移】

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
公益的法人等再就職者数	63人	80人	91人	96人

取組内容

- 職員の再就職管理の適正の確保に関する要綱を策定し、民間等への再就職者名の公表、市への営業活動の自粛などの規制を行います。
- 退職職員の外郭団体への再就職に係る市からの紹介を廃止します。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
職員の再就職管理の適正の確保に関する要綱の制定	→			
外郭団体の役員等への紹介廃止	→	→		

所管課 総務局 人事部 人事課 (問合せ先: 048-829-1090)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	9点
a		

取組実績(平成22年3月末時点)

- 平成21年10月に、公正公平で透明性の高い制度への転換を目的として「外郭団体への自動的な天下りの廃止等の方針」を策定しました。
- 平成22年3月に、職員の再就職管理の透明性及び信頼性を高めることを目的として、「さいたま市職員の再就職管理の適正の確保に関する要綱」を策定しました。
- 平成21年から外郭団体等への職員の紹介を行わないこととし、計画を1年前倒して「職員の自動的な天下り」を廃止しました。

職員の自動的な天下りとは、外郭団体の要請に基づき、市の推薦により市退職職員が外郭団体の役員へ就職することです。

(市民満足度向上に向けた取組)

- 退職職員が就いていた外郭団体のポストは原則公募制として、公平性・透明性の確保に努めました。

(コスト・効率性)

(課題)

- 公募により外郭団体へ再就職した者を含め、退職職員の再就職について更なる透明性・信頼性の確保が必要です。

評価理由

- 平成22年度までに外郭団体への自動的な天下りを廃止する目標であったが、計画を1年前倒して廃止したので進捗度を「a」と判断。

(主な成果等)

さいたま市職員の再就職管理の適正の確保に関する要綱の骨子

さいたま市を離職した一般職の職員の再就職管理の透明性及び信頼性を高めるため、要綱を制定するもの

**主な内容**

1 退職管理の適正を確保するための措置等

① 退職職員の再就職先の公表

退職職員で、離職後2年以内に再就職した者は、離職後5年間の職務に就くものとする。離職後2年間は、営業活動に従事しないものとする。

② 退職職員の再就職先における営業活動の自粛

退職職員で、再就職先が再就職した者は、離職した日の5年前の日より前に管理職職であった者は、当該管理職に就いていたときの職務に就くものとする。離職後2年間は、営業活動に従事しないものとする。

③ 再就職先が再就職した退職職員が、在職中に自ら決定した契約等であって当該再就職先が関係するものに関して営業活動を行うことを制限の定めなく営業活動に従事しないものとする。

今後の取組・予定

- 引き続き外郭団体への職員の紹介を行わず、外郭団体改革を推進していきます。
- 平成22年7月に退職職員の再就職情報を公開します。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
職員の再就職管理の適正の確保に関する要綱の制定	→ (3月)要綱制定			
外郭団体の役員等への紹介廃止	→ (紹介制度の廃止)			
事業費(千円)	0			



12 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。  
(2年以内)

《12-1 行政職への民間人登用》

数値目標等(取組指標・方針)

- 平成21年度中に、「さいたま市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を制定し、行財政改革の分野に民間人を登用します。
- 平成23年4月までに、行財政改革と合わせ、観光・経済・広報・文化振興などの分野に任期付職員を15人程度採用します。

現状(平成21年3月末時点)

- 民間企業等における職務経験5年以上の者を対象とした職員採用試験を実施しています。

【任期付職員を採用している団体】

	採用団体数	
	採用	実施率
都道府県	40	85.1%
政令指定都市	10	58.8%
市区町村	144	8.0%
計	194	10.4%

採用実施率は、調査対象の全団体数(都道府県47、政令指定都市17、市区町村1,794、計1,858)に対する割合である。(20.4.1現在 出典:総務省資料)

取組内容

- 高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者を任期を定めて採用するための要件や給与の特例等を定める「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」を制定します。
- 公務部内では得られない高度の専門性を備えた民間の人材を活用し、民間のノウハウや経営感覚を取り入れるため、行財政改革・観光・経済・広報・文化振興などの分野に民間人専門家を任期付で採用します。

事業計画(工程表)

実施事業等	年度	H21	H22	H23	H24
条例の制定		9月			
任期付職員の選考・採用			→		

所管課 総務局 人事部 人事課 (問合せ先: 048-829-1090)

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度		
進捗度	加点・減点	7点
b		

取組実績(平成22年3月末時点)

- 平成21年9月議会における審議を経て「さいたま市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」(平成21年10月21日条例第35号)を制定しました。
- 平成21年12月に6名、平成22年1月に1名、2月に1名、3月に1名の計9名の任期付職員を採用しました。
- 平成22年3月に2名の任期付職員の採用選考を実施しました。

評価理由

平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

(主な成果等)

任期付職員採用状況

採用年月日	種別	職務内容	職種	所属・分野	職位
H21.12.1	公募	益岐文化及び益岐周辺文化の作品・資料の調査研究、収集保存、企画展示、教育普及等、学芸員としての各種事業の展開	学芸員	文化施設建設事業室	主任 主事
H21.12.1	公募	益岐の育成管理、教育及活動等、益岐技術者としての各種事業の展開	益岐技術員	文化施設建設事業室	技師 技師
H22.1	選考	市独自の新たな第三者評価も念めた行政評価システムの構築、事務事業(補助金等を含む)の見直し等	行政職	行財政改革推進本部	副理事
H22.2	選考	(行)行財政改革推進プランの策定、公共施設で「マネジメント計画」の策定、(しあわせ倍増プラン2009)の実績評価・検証等	行政職	行財政改革推進本部 議政推進部 政策調整室	副理事
H22.3	選考	1.さいたま市の戦略的な広報(報道、広聴含む)マスタープランの策定及び全庁周知 2.さいたま市のパブリシティの向上に関する戦略的な指導・助言 3.さいたま市のシティ・セールスにつながる情報の発信に関する指導・助言	行政職	市長公室広報室	副理事
H22.4.1	公募	1.産学官の交流に関すること 2.市内企業等の経営強化及び技術力向上に関すること 3.展示会企画に関すること 4.「さいたま市産業創造財団」の連携強化に関すること	行政職	経済産業部 産業振興推進課	副参事
H22.4.1	公募	1.観光事業者を対象とする観光プロモーション活動、観光商品の開発 2.新たな観光客を獲得するための、スポーツコミッションの創設 3.観光関係者の設置、観光施設の在り方についての研究	行政職	経済産業部 観光政策課	副参事

(市民満足度向上に向けた取組)

- 民間のノウハウを取り入れることにより、市全体が活性化すると想定される部門を中心に採用しました。

(コスト・効率性)

(課題)

- 限られた期間で、民間人専門家のもつノウハウや識見等を確実に継承していくことが必要です。

今後の取組・予定

- 引き続き、公務部内では得られない高度の専門性を備えた民間の人材を活用し、民間のノウハウや経営感覚を取り入れていきます。

(工程表)

実施事業等	年度	H21(実績)	H22	H23	H24
条例の制定		(10月)条例制定			
任期付職員の選考・採用			→		
事業費(千円)		0			

12 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。  
(2年以内)

《12-2 民間企業等経験者の採用》

数値目標等(取組指標・方針)

・平成23年4月に、民間企業等における職務経験者の採用を5人から10人に倍増します。

現状(平成21年3月末時点)

- 平成18年度から、「民間企業等経験者(対象:民間企業等における職務経験が5年以上ある者)」を職員として採用しています。

	【民間企業等経験者採用実績】			合計
	行政事務	化学	薬剤師	
平成18年4月1日採用		2	1	3
平成19年4月1日採用	1	3	1	5
平成20年4月1日採用	5			5
平成21年4月1日採用	5			5

取組内容

- 民間企業等で培われた職務経験を活かし、組織の活性化を図るため、民間企業等における職務経験者の採用枠を、教育委員会の取組も含め、平成23年度から10名に増やします。

事業計画(工程表)

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
民間企業等経験者の採用	5名	5名	10名	10名

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価(10点満点)

達成度	
進捗度	加点・減点
b	
7点	

取組実績(平成22年3月末時点)

評価理由

- 民間企業等における職務経験者の採用選考の結果、5名の職員を採用しました。
- 平成22年度に向けて、民間企業等における職務経験者の採用選考を行い、7名の採用準備を行いました。
- 職員を平成22年度から民間企業等(株式会社電通)へ研修派遣するための準備を行いました。
- 教員についても平成22年度の選考試験に「社会人特別選考」を加えることを決定しました。

(市民満足度向上に向けた取組)

(コスト・効率性)

- 民間における経験等を考慮した人事配置を実施しました。

(課題)

- 民間企業等における職務経験者の採用のほか、民間企業への派遣者の経験を継続して活用していく必要があります。

平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。

(主な成果等)

	【民間企業等経験者採用実績】			合計
	行政事務	化学	薬剤師	
平成18年4月1日採用		2	1	3
平成19年4月1日採用	1	3	1	5
平成20年4月1日採用	5			5
平成21年4月1日採用	5			5
平成22年4月1日採用	7			7

今後の取組・予定

- 今後も継続して民間企業等における職務経験者の採用を拡大し、民間企業への研修派遣も実施していきます。

(工程表)

年度	H21(実績)	H22	H23	H24
実施事業等				
民間企業等経験者の採用	5名	5名、7名		
事業費(千円)	0			

12 行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。  
(2年以内)

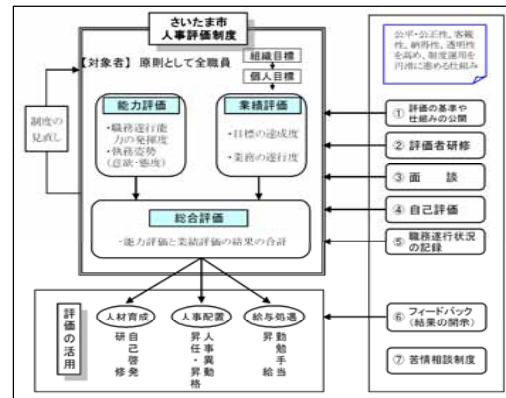
《12-3 適材適所の人事配置》

数値目標等（取組指標・方針）

- ・平成21年度中に、職員の希望、意欲を反映した庁内公募制度を導入します。
- ・平成22年度から、人事評価結果を活用した人事配置を実施します。

現状(平成21年3月末時点)

- ・職員の在課年数、経歴、自己申告書などを基に人事異動を行っています。が、庁内公募は実施していません。
- ・人事評価制度については、平成17・18年度に試行を行い、平成19年度から本格導入しています。



【人事評価制度の概要】

取組内容

- ・職員の意欲を反映し、組織の活性化を進め、ひいては市民サービスの一層の向上を図るため、庁内公募制度を導入します。
- ・能力・実績を重視した人事評価を行い、職員の意欲向上を図るとともに、人事評価結果を活用した適材適所の人事配置を進めます。

事業計画（工程表）

年度	H21	H22	H23	H24
実施事業等				
庁内公募制度の導入	→			
人事評価結果を活用した適材適所の人事配置	→			

しあわせ倍増プラン2009の達成度の評価（10点満点）

達成度	
進捗度	加点・減点
b	
7点	

取組実績（平成22年3月末時点）

- ・平成21年7月に「さいたま市職員庁内公募実施要綱」を策定しました。
- ・平成21年7月に副教育長の庁内公募を実施しました。
- ・平成22年1月に8ポストに係る庁内公募を実施しました。
- ・人事配置、給与処遇等に活用する人事評価制度の信頼性や公平・公正性等をより高めるため、評価者のほか被評価者への研修を行いました。
- ・人事異動にあたっては、「育成・指導」や「折衝・説明」など、各評価項目における複数年分の人事評価結果を活用して、適材適所の配置に努めました。

（市民満足度向上に向けた取組）

（コスト・効率性）

（課題）

- ・真に職員の意欲・能力を生かすことができる対象業務・職種の設定について、更に検討していく必要があります。

評価理由

- ・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。

（主な成果等）

公募を行った職務と選考結果一覧

異動月	公募職務	募集人数	応募人数	合格者数
8月	副教育長	1名	2名	1名
4月	スポーツ文化部長	1名	2名	1名
4月	環境共生部長	1名	1名	1名
4月	区役所 くらし応援室副参事	若干名	6名	4名
4月	東京事務所 係員	1名	3名	1名
4月	錦岩少年自然の家 係員	1名	3名	1名

今後の取組・予定

- ・引き続き公募に相応しいポストについて、庁内公募を実施していきます。
- ・引き続き人事評価結果を活用した適材適所の人事配置を進めます。

（工程表）

年度	H21（実績）	H22	H23	H24
実施事業等				
庁内公募制度の導入	(7・1月公募実施)			
人事評価結果を活用した適材適所の人事配置				
事業費(千円)	0			

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	2	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)	すぐ	2-1 窓口改革・権限移譲(統括)

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b		7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b		7	工程表のとおり目標、内容が進んでいる。	A	窓口サービスの充実
伊藤(巖)委員	c		4	業務内容と区長権限等、検討中ではありますが、職員からの意見が(業務を行っているうえで)問題として整理されてなく感じます。	B	窓口に来る人がすべてではなく、役所内で整理統合等、検討はすべきと思う。(内容を理解されている職員を中心に)
伊藤(麻美)委員	b		7	市民の立場に立ってどのようなプロセスで改善していくか、“今”だけではなく、未来の変化を予測しつつの改善が必要だと思います。	A	出産、結婚、入学etc... 市民の人生のあらゆる転換期に市がどれだけサポートできるがポイントになると感じます。
猪野委員	b		7	計画通り進捗。	B	変わらず重要。
川嶋委員	b		7	工程表通り進捗した。	B	市民が満足できる区役所の役割を的確につかみ、各区役所の窓口等業務の分担整理をし構築する。
栗原委員	b		7	工程表通りの進捗。	A	今後、より魅力的なさいたま市となるためには、区、および区長への権限委譲は大変重要な項目と考えます。
長野委員	b		7	21年度中に委員会が設置され、区役所への業務移譲内容の選定に向けた準備が開始されている。工程表どりの内容である。	B	市民サービスの成果として具体的に示されるのが窓口対応であり、現場レベルで解決を図ろうとする努力である。本項目はそうした努力を行うための基礎となるものである。
延原委員	b		7	H21年度は委員会の設置と分析が始まったばかりである。 H22年度の委員会の活動と決定が期待される。	B	市民目線でのサービスが重要。 また、コスト削減のための自動化、外部委託をどれだけ取り込めるかがポイント。
橋本委員	b		7	事業計画(工程表)通りに進捗したと評価しました。事業の取り組みが2月から開始時期が遅い印象があります。	B	市民ニーズ・意見をしっかりと把握し、迅速に取り組んでもらいたい。利便性向上はつねに意識していただきたい視点なので、ベーシックとなる考え方として定着してほしい。
東委員	b		7	21年度は「着手した」ということでbです。 22年度の検討の結果と実行が本来の評価の対象かとおもいます。	A	今後の「自治」のあり方を考えるとき「区役所」の権限や責任の範囲はとても重要な事項と考えます。
廣瀬委員	b		7	工程表通りの進捗。単に組織を設置したということではなく、市民アンケート内容の検討も始まっているので減点要素なしとした。	A	大都市における区の位置づけは住民と自治体の距離の問題として重要。区レベルで何を自己決定できるかは、なかでもっとも重要な制度設計である。
町田委員	b		7	平成21年度の工程表どりにおおむね進捗しているためb評価とした。窓口業務の具体的実施内容の必要性が不明なため加点・減点はなしとした。	B	市民がわざわざ遠方の窓口に行かずともITや駅前の自動配付機などを通して、住民票などを配付できるようにすることはそれ相当の意味があるとおもう。一方で、どれほどの人が利用するのか、そしてそのためのコスト試算により決定すべき内容と考える。行政が扱っている窓口業務は他にも図書館での返却本や給付金の支給など、多岐にわたる。この施策の求めている機能・目的は、<<遠方に住まう人々・時間的制約がある市民への利便性を高める>>ことであろう。電話やITを活用した郵送での対応。人による時間外への対応など、コストバランスを考慮して、利便性を高める工夫も必要と考える。施策の目的を十分に考慮し、経済的效果に配慮しつつ、決して手段のみが先行することのないようお願いしたいものです。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	2	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)	すぐ	2-2 予算

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b		7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b		7	工程表のとおり目標、内容が進んでいる。	B	
伊藤(巖)委員	c		4	本庁から人材配置について増員を考え、又予算の増額が見込まれるが、道路補修・上下水道雨水対策等考えれば独自性等考えられる予算ではない。	B	本庁での業務内容を精査し、人事配置を考えるべきと思う。
伊藤(麻美)委員	b		7	区の特徴をいかした取り組みにより市民が住みたくなる区を選択していくのもさいたま市のPR要素になる気がします。A区は未就学児が多い(公園や遊びの施設を増やそう) B区は一人暮らしの高齢者が多い(緊急連絡網の充実、訪問や見回りを増やす)	A	
猪野委員	b		7	計画通り進捗。	B	変わらず重要。
川嶋委員	b		7	工程表通り進捗した。	B	計画通り進める。
栗原委員	b	↓	6	工程表通りの進捗ではあるが、検討の内容などが不透明なためマイナスとした。	A	今後、より魅力的なさいたま市となるためには、区、および区長への権限委譲は大変重要な項目と考えます。
長野委員	b		7	21年中は「検討」が作業目標であるため、工程表どおりの実施内容と判断される。	B	現場レベルへの予算の分権化はサービス対応へもスピードが求められる今日、重要な要素である。
延原委員	b		7	区長が自ら予算方針を説明するのは良いシステム。執行と成果に責任を持たせるシステムを構築してもらいたい。H22年殿結果を期待。	B	予算と組織、人事は基本的に一体的に運営されるもの。従って、この2つ(「2-2 予算」、「2-3 組織・人事」)に關与している財政課、総務課、人事課が一体となって進める必要がある。(委員会への説明、委員会からの意見も含め)
橋本委員	b		7	事業計画(工程表)通りに進捗したと評価しました。より効果的な取り組みになるような努力が評価できなかった点が残念です。	B	各区の特徴を打ち出していくためには、ヒト・カネ・モノ・スケジュールの権限を明確にしておくことが重要です。今後の展開が楽しみです。
東委員	b		7	21年度は「着手した」ということでb です。今後、市民にとって身近でありながら市民の代表である議会を持たない区役所行政が、どのように市民参加を保障しながら予算の執行をするのかが問われると思います。	A	今後の「自治」のあり方を考えるとき「区役所」の権限や責任の範囲はとても重要な事項と考えます。
廣瀬委員	b		7	工程表通りの進捗。単に区長による予算要求方法などの検討を行うだけでなく、22年度の予算編成において実践的に取り組まれているので、減点要素なしとした。	A	2-1と一体であり、同じ理由で重要度が高い。
町田委員	b		7	平成21年度の工程表どおりにおおむね進捗しているためb評価とした。区長への予算権限などその中身を自由裁量度も不明なため加点・減点はなしとした。	A	地域住民に密着した地方行政を実現するうえでも従来の市町村エリアに準じての区単位の独自の自治はあるべきだと考えています。地域がかわればそこに住まう人もかわり自治の内容も変化します。さいたま市の広域化により県行政との違いや特徴が求められている中ですが、市民生活にもっとも身近な行政である市において市民の意見・要望が届きづらくなるものとなることを懸念しています。住民の要望や意見は、従来の市町村単位での狭いエリアでの柔軟な集約性を持ちながら、それらの施策の実現性においては政令指定都市としての裁量権を發揮して、市民の要望にかなった自治を実現していただきたいと思います。そのためにも、区単位での決定権を要して市民に密着した地方自治とする方法は、適当だと思う。この施策のためにも、それぞれの地域での独自事業を行う上での予算を区ごとに迅速に対応できるようにしていただきたいと願う。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--

宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	2	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)	すぐ	2-3 組織・人事

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b		7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b	↓	6	組織期限の付与が遅れている。	A	すぐにやれる事。
伊藤(巖)委員	c		3	区長が一般職員の人事権しか無く「係長以上は本庁で」とのこと。これでは理解できない。また、区長が1年で変わる人事は何も考えていないと感じる。	A	業務全般について見直しを検討すべきではないか？(統合により情報交換ができ易くする・統廃合)
伊藤(麻美)委員	b		7		B	
猪野委員	b		7	計画通り進捗	B	変わらず重要。
川嶋委員	b		7	工程表通り進捗した。	B	計画通り進める。
栗原委員	b	↓	6	工程表通りの進捗ではあるが、検討の内容などが不透明なためマイナスとした。	A	今後、より魅力的なさいたま市となるためには、区、および区長への権限委譲は大変重要な項目と考えます。
長野委員	b		7	見直し作業途上であり、これは工程表の予定内である。	B	区役所単位の組織能力を向上させることは市民サービス向上に向けて、重要な基礎的条件である。
延原委員	b		7	「人事配置権」を区内のみでなく、区間でもできるシステムを考えて下さい。H22年度の結果を期待。	B	予算と組織、人事は基本的に一体的に運営されるもの。従って、この2つ(「2-2 予算」、「2-3 組織・人事」)に關与している財政課、総務課、人事課が一体となって進める必要がある。(委員会への説明、委員会からの意見も含め)
橋本委員	b		7	事業計画(工程表)通りに進捗したと評価しました。より効果的な取り組みになるような努力が評価できなかった点が残念です。	B	各区の特徴を打ち出していくためには、ヒト・カネ・モノ・スケジュールの権限を明確にしていくことが重要です。今後の展開が楽しみです。
東委員	b		7	21年度は「着手した」ということでbです。行政内部のことがらなので評価しにくいところがありますが、区役所の権限が強化される方向であることに期待したいとおもいます。	A	今後の「自治」のあり方を考えるとき「区役所」の権限や責任の範囲はとても重要な事項と考えます。
廣瀬委員	b		7	工程表通りの進捗。単なる検討実施に止まらず、実行能力を担保するための人事配置に着手しているため、減点要素なしとした。	B	2-1、2-2と一体の要素を持つが、市役所内部の態勢にかかる問題であり、Bとした。
町田委員	b		7	2-2の評価と同様。平成21年度の工程表どおりにおおむね進捗しているためb評価とした。	A	2-2の予算と同じ。予算のみならず、組織構成・職員の配置などについてそれぞれの区の事情・住民要望に叶うものとして充実していただきたいと考えている。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--



宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	2	すべての窓口業務を区役所で行えるようにします。(すぐ)	すぐ	2-4 暮らし応援室の設置

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b		7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b	↘	6	迅速かつ柔軟に対応するためすぐに強化が必要	A	
伊藤（巖）委員	b		7	これまでの応援室に来た相談内容を各区で整理統合し、今後の応援室や組織に生かすべきと考える。	B	行政で考えていた組織（応援室）イメージと現在迄に受けた内容との整合性を含め再検討をすべきではないか。
伊藤（麻美）委員	b		7	しっかりと市民の立場にたち、様々な角度から問題をとらえられる能力のある人事がポイントになる気がします。	A	
猪野委員	b		7	計画通り進捗	C	目標達成に伴い、相対的な重要度は低下
川嶋委員	b		7	工程表通り進捗した。	B	計画通り進める。
栗原委員	b	↗	8	工程表通りの進捗だが、設置後すぐに機能を始めた点を評価した。	C	すでに設置が済んでしまっているためCとしたが、市民生活にとっては大変重要なシステムと考えます。今後もサービスの充実・強化に努めて下さい。
長野委員	b		7	計画通りの組織構成にて新規組織が創設された。「区民サービスの充実・強化」の具体的な指標が設定されていないため、それがどのように図られたかは判断できない。	B	具体の行政サービス水準の向上として市民に伝わるメッセージ役ともなり得る機能である。継続的な改善努力が期待される。
延原委員	b	↘	6	事前に定めた数値目標がない。目標が示されず評価不能。自己評価の他に、真にサービスが向上しているか市民による評価が毎年絶対必要。	B	「たらい回しをしない」からワンストップ処理システムへの発展が必須。それを工程表へ追加の要あり。
橋本委員	b	↗	8	事業計画（工程表）通りに進捗したと評価しました。分かりやすい特徴を掲げた点やチームによる体制作りにより取り組んで点を評価して加点しました。	B	柔軟な取り組みが出来たという実績となったのではないかと思います。常に現場で実業に応じて展開できるよう取り組んでもらいたい。
東委員	b	↘	6	「暮らし応援室」が設置されたことについて「b」ですが、「たらいまわししない」とうたいながら土・日は開設されていません。また、窓口の対応が冷たいという声もあります。かたちに内容がともなうにはまだ努力が必要だと思いますので、減点しました。また人口15万人にひとつの区役所だけでなく、市内58の公民館ごとに「応援室」が設置されるぐらいのきめ細かさが必要と考えます。	A	市民にとって「駆け込み寺」にあたるような窓口は必要です。
廣瀬委員	b		7	工程表通りの進捗。それが質的に対住民サービスの向上につながったかの情報がなく、加点要素なしと判断した。	B	窓口の一本化それ自体は肯定できる方向だが、それが実質的な住民サービスの向上につながるためには、単なる窓口の一本化だけではない取り組みが必要なのではないか。
町田委員	b		7	平成21年度の工程表どおりにおおむね進捗しているためb評価とした。暮らし応援室にてどのように実施しどのように各主管課と連携を図っていくのが期待するところも大きい。実態がまだこれから評価されるため加点・減点はなしとした。	A	社会情勢の複雑化に加えて、システムや法体系の多様化が進む中で、様々な情報が氾濫している。その中において、市民が「どうしたらいいのかわからない」という情報や対策について「知る手段」が求められている。そのサービスを提供することは行政役割の点で重要。情報は少なくとも多すぎても市民は不安になる。正確な情報、手続き、など最後には市民の自己責任に委ねることであってもその判断基準となる正確な情報は積極的に与えるべきと考える。客観的公平性ばかりが常に問題になる公務であるが、人と人とのふれあいの中においては、多少の「ふれ」について個人の裁量に任せた許容性はあってもよいと思う。また、その部分があつてこそ、人間くさい行政サービスそのものになるのだと考えている。住民ニーズに求められる要求に合致した窓口業務（暮らし応援室）の運営システムに期待する。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--

宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	3	区長マニフェストを全区長が策定するようにします。(すぐ)	すぐ	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点 減点	点数			
内部評価	b		7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b	↗	8	目標、取組内容、工程のとおり進捗した。	B	内容、進捗度評価が必要
伊藤（巖）委員	d	↘	0	区長が（施政方針）を出すには市が特別区での選挙を行い、その結果、言うのであれば理解できるが、現区長が言葉だけの「マニフェスト」は不要と思う。	B	どうしても策定するのであれば1億4000万円の区長権限内での使用目的を明確にすることである。
伊藤（麻美）委員	b		7	区長の顔が見える運営に期待します。	A	市民だけではなくこのような動きをうまくPRしていくことでさいたま市のイメージアップにも繋がるのでは
猪野委員	b		7	計画通り進捗。	B	継続的に行っていく必要があり、変わらず重要。
川嶋委員	b		7	工程表通り進捗した。	A	各区の個性を生かすのは良いが、レベルに差が出来ていっては良くない。全区を統一して見ることも必要ではないか。
栗原委員	b		7	工程表通りの進捗。	C	良い取り組みではあると思いますが、選挙で選ばれた訳でもなく、ましてや権限委譲の済んでいない今の時点でマニフェストを実行する力が区長にどれだけあるのでしょうか？この問題が解決されれば重要度は上がると考えます。
長野委員	b		7	工程表どりのスケジュールで区長マニフェストが発表され、非常に多くの費用を投入した評価体制も整えられた。ただし、区長マニフェストで掲げられた目標と地域全体の総合計画での目標設定との関係性が市民に伝わるか、判断ができない。また、基本的に単年度事業しか掲載できない位置づけと理解され、前年度の予算編成段階で既に決定されているはずの各種事業との関係もよく見えない。そのため、区民サービスの具体的な目標という中期的な要素が必要な内容がどのように盛り込めるのか、それが「市民に分かりやすく」伝わるか、疑問が残る。	A	市民生活に具体的な変化を与えるフロントラインが区役所行政であり、こうした基礎単位での機動的な行政施策運営が具体的な行政サービスの向上として市民に実感される可能性が高い。人口10万人規模以上を所管する区役所は一般市並みともいえ、その組織能力を引き出すことができれば、市民生活に成果をもたらす可能性を持つ。ただし、そのためには市役所組織全体の制度・機能再構築と、優秀な区長職（職員）の育成が求められる。
延原委員	b		7	始まったばかりで評価の判定には数年必要。	B	各区の総予算の中で、独自の区長マニフェスト用の予算比率を同程度にするかの議論と決定が必要。「区役所あり方委員会」で要検討。
橋本委員	b		7	事業計画（工程表）通りに進捗したと評価しました。より現場に近いところからマニフェストを作成すると単なるスローガンにならず、市民にとって身近に感じることが出来る。	B	外部評価や作成時の市民の声の反映等、単なる形だけにならないようなシステム作りが必要であると感じます。
東委員	b		7	10区の区長のマニフェストがでそったことでbです。	B	市民への情報公開の一環と考えます。
廣瀬委員	b		7	工程表通りの進捗。代表性をもたない行政職員としての区長の位置づけを考えると、英国における公共サービス協定のなものをめざすべきではないか。今後の記載内容の検証などを経ないと効果が見えてこないで、現時点では加点、減点要素なしと判断した。	B	任命職である区長にどのような役割を課そうとしているのが不明であり、重要度についても+、-の評価ができず、Bとした。
町田委員	b		7	平成21年度の工程表どりにおおむね進捗しているためb評価とした。区長へのマニフェストの地域実態に応じた内容に期待する。実績がまだなく概要も不明なため加点・減点はなしとした。	A	広範囲になりすぎた印象もある自治体においては、それぞれの地域での住民のニーズや実態をどのように把握しているかを住民が知る必要があると思います。その手段として、各区長のマニフェストは大いに活用できる道具として有効と考えています。実際には、市の施策を超えての区長独自のマニフェストは困難なのだから、市長がそれぞれの地域をどのように理解し把握し、施策として反映させていくのかを具体的に示すものとなるでしょう。そこに住民の方々にとっては、大きな自治体より、身近な問題を共に共感し考えてくれる自治体があるということが安心生活になる。その安心感を得るためには、自分たちを理解し把握してくれている自治体施策となっているか否かを区長マニフェストを通して知ることができるでしょう。また、具体的な施策が提示されることで将来への安心感を得ることができると思う。正しく住民要望を得る内部努力をしていただき、マニフェストが市民要望に合致した実質的施策につながるようになっていただきたい。そのためにも修正や変更が許容できるものとして制定していただきたいと願っています。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--



宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	6	指定管理者の指定などにおける透明性を確保します。(すぐ)	すぐ	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b		7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b		7	指定管理者審査選定委員会の外部委員を2名から4名に増員している。	B	
伊藤(巖)委員	b		7	方針どおりでよいのでは。	A	
伊藤(麻美)委員	b		7		B	
猪野委員	b		7	計画通り進捗	A	大きな経費削減効果があり、重要度は増していると判断。
川嶋委員	b		7	工程表通り進捗した。	B	計画通り進める。
栗原委員	b		7	工程表通りの進捗。	B	今後更に導入が進むことから、変わらず重要と考えます。
長野委員	b		7	工程表に従い、選定委員会のメンバー変更が行われた。また、選定小委員会の改変の準備も着手されている。	B	従来、指定管理者の任を務めてきた外郭団体の経営改善と表裏の課題とも考える。段階的な改善により公正な「市場」が形成されることが期待される。
延原委員	b		7	点数は「7」だが、経費削減分の3億5500万円を他へ転用せず、純減させているのなら、「7」です。 (コメント：事務局でcheckして下さい)	A	H27.4にほぼ100%公募になる予定をさらに前倒しで進めていく必要がある。
橋本委員	b		7	事業計画(工程表)通りに進行したと評価しました。 具体的な数値目標を掲げ、厳しい財政状況の中、ムダ削減に取り組む姿勢は継続して取り組まなければならないが、工程表(事業計画)以上の成果を生み出して欲しい。	B	指定管理者制度の問題点をしっかり提示し、どのように取り組んでいくのか、その取り組みも必要です。単なる経費削減、数値目標の実現だけでは、市民生活、サービスの低下だけしか生み出さないのではないかと考えます。
東委員	b	↘	6	とくにコミュニティ関連施設の指定管理者については、審査選定委員会に外部委員を増やすというレベルではなく、オープンな市民選考を視野に入れるべきだとおもいます。 また、単に指定管理者の公募を増やすことだけでは開かれた選考になるわけではありません。公募条件のハードルが高ければ開かれた公募にはなりません。公募の実態まで踏み込まないと「透明性の確保」は保障されません。	A	公共施設の運営を市民に開かれたものにするのはこれからの自治体行政にとって大きな意味をもつと考えます。
廣瀬委員	b		7	工程表通りの進捗。21年度は準備のみという工程であり、加点、減点要素ともになしと判断した。	B	ある意味では「当たり前」の政策
町田委員	b		7	平成21年度の工程表どおりにおおむね進捗しているためb評価とした。実質的な透明性を必要とするが、業務内容とともに必要コストなどについてその妥当性について知りたいところでもある。	B	透明性とする理由は、事業内容の適正化と、市財政の効率化が主な内容だと考える。指定管理者制度がコスト削減や合理化施策として主に扱われている現場での実態に危機感を抱いている。指定管理者制度は、民間企業のアイデアやノウハウをとり入れ、住民サービスのより一層の向上を図ることを目的としながら<<効率的な行政の運用>>を実現するものであるはず。目的は、「住民サービス向上」です。それを市民がしっかりと見極め、修正・監視できるシステムとしていってもらいたい。保育園運営や学校給食運営など、指定管理者による運営により得られたメリットを財政面以外の部分について、蓄積していくことが重要となる。透明性にした結果、より効率的なアイデアが市民要望や他の事業者から提案されることもあると思う。市民が行政を見守ることができるシステムとして、透明性確保は確かに大切だ。そして、もっと大切なことは、透明性により得られた課題を、その時々で修正や検討ができる組織であるかどうかが大切なのだろうと思う。そのような柔軟性のある行政となることを願います。 行政の透明性は、市民の監視あっての行政なのだから当然です。むしろそれをやってこなかったのが問題。よってBとします。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--

宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	7	一職員一改革提案制度を創設します。(すぐ)	すぐ	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	c		4	・平成21年度に実施を予定していた、事例発表会、若手職員による検討グループの設置が未実施となっていることから、「C」評価とした。		
磯田委員	b	↘	6	一職員一改善提案制度が創設されているが、まだ、実現化、事業化ができていない	A	早く市長に直接提案できるようにしてほしい。
伊藤(巖)委員	c		4	改善提案を創設したことはよいと思います。尚、市長直轄でなく、各部長経由の工夫が必要ではないか。	A	特になし
伊藤(麻美)委員	c		4	このような制度を創設しなければ改善提案が出てこないのは問題だと思います。特に窓口業務の職員や直接市民や企業とせっている職員は大きな改善になる必要なヒントと隣り合わせにしているのではないのでしょうか。	A	
猪野委員	c		4	一部遅れがあることから「c」と評価。	A	市長が現場の意見を直接受け止める機会を設け、改善点があれば積極的に正していくということは、益々重要であると判断。
川嶋委員	c		4	残念。あきらめない。(事例発表 年1回) 職場でも時間をかけないで表彰(紹介)等工夫しては如何、職員の意識向上と捉える。	A	<民間の例> 「職場別 件数」 「個人別 件数」...ノルマ化する。 ・思いつきの提案...こうすれば素晴らしい。 ・自分の身の回り...改善、正確な仕事、スピードよりサービス的である、簡単な提案を推奨すること。
栗原委員	c		4	内部評価の通り、目標未達成のためマイナス評価とした。	B	義務感ではなく、自発的な提案が生まれる環境づくりを期待します。
長野委員	c		4	制度そのものは創設されたが、対外的発信の柱となる成果発表会は未実施であり、提案内容の事業化にむけた組織体制も整えられていない。	A	行政組織の活力を引き出すためには重要な取り組みである。同時に実現してゆくためには市長・行政幹部層のリーダーシップが欠かせない。実現が出来ていないという点を踏まえ、今後、注力をする必要があるという点から「A」と判定する。
延原委員	c	↘	3	改善件数がH20と比べてほとんど変わらない。即ち「改善」提案意識がほとんど変わっていない。スタートのダッシュが大事だが、未実施が多すぎる。	A	役職員一人一人の意識改革が低いので、大至急のテコ入れが必要。このベースを上げないと市長マニフェストのスピードアップができない。もっと重要視すべき。
橋本委員	c		4	事業計画(工程表)・取り組み内容で予定していた事例発表会、若手職員による検討グループが未実施という内部評価を受け、判断しました。	B	業態問わず、業務に対して改善を加えていく姿勢は重要なことです。KidBoxというシステムが共有するツールとしてどのように活用されていくのか、気になります。
東委員	c		4	職員のモチベーションを上げるためには悪いことではないですが、提案を職員にとどめず、ひろく市民から提案をつることが考えられてもいいと思います。9月に制度がスタートし67件の提案がありながら検討グループの設置がされていないというのは疑問です。	B	行政内部のことからとどまるのなら仕事の範囲だとも思います。
廣瀬委員	c	↘	3	目標に向けて動き出していないわけではないが、オンラインで提案を出す場所を設定しただけに止まっており、減点要素ありと判断した。	B	
町田委員	c	↗	5	平成21年度の工程表どおりにおおむね進捗しているためC評価とした。職員の提案制度にどの程度の積極性を期待するのだが、若手職員のみならず管理職・係長・主査など全庁での動機づけが必要。組織内で積極的に支援して、改革提案の検討をしている職員へのやるき度を高める必要がある。その部分においての行政内部の自己努力がわかりづらい。	C	民間企業にあっては、個人の自由な発想・独創性に基づく提案や生産性向上策は歓迎されます。その実績に応じての個人評価がなされ昇進し、職員のモチベーション向上にもなる組織運営がなされているのが一般的です。公務員は、任用制度・組織運営の違いにより民間企業の運営とは異なっています。一般職員は、報酬面・人面における平準化から「出る杭になる」ことを徹底的に避けます。そのしくみを変えない限り、行政サービス向上策をそれぞれの職員が自ら積極的に提案することは困難だし、自分個人へのメリットが見いだせないでしょう。強制により、形式的提案として提出はされますが、それが真の改革やカイゼンのための提案であることは少ないのが実態です。今の行政に求められているのは、多少なりとも自分の身を削る、補めるようなカイゼンです。真の提案制度を定着させるには、組織のシステムを変える必要が先です。形式的であり事務量を増加させるだけのよう感じるためC評価とします。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--

宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	8	政令市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。(すぐ)	すぐ	8-1 予算編成過程の公開

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点 減点	点数			
内部評価	b	↗	8	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。また市長査定の様子をマスコミに公開し、予算編成過程の透明化に務めたことを加点。		
磯田委員	b	↗	8	目標、取組内容進捗している。	A	公表対象事業の拡大
伊藤（巖）委員	b		7	予算編成過程が見える事は良い事と思う。	B	特になし
伊藤（麻美）委員	b		8		A	さいたま市が着実に変化していることを市民にしっかり伝えることが大事 良い事もそうでないこと情報を共有することでお互いのしなり関係を築きあげられるのではないだろうか。
猪野委員	b		7	計画通り進捗。「積極的な予算編成の透明化」はそもそもの取組方針に含まれるものと考え、加減要素はなし。	B	変わらず重要。
川嶋委員	b	↗	8	工程表通り進捗した。 加えて透明化し査定の様子が市民に見えることはよいと思う。	B	今後とも継続的に進めること。
栗原委員	b		7	工程表通りの進捗。	B	制度としてはすでにスタートしているのととも考えられるが、まだ一部の公表に留まり、今後更に増えるとのことから変わらずとした。
長野委員	b		7	工程表どおりに予算編成過程が公開されており、今後の公開対象拡大も設定されている。マスコミに公開すること自体は意味がある取組みであるが、その公開の取組みが条例・要綱等の制度的に担保されているものなのか、不明であったため、加点判断は保留とした。	B	行政運営の透明性確保して予算編成の透明化は非常に重要である。運用の中で、より市民に分かりやすいものとしてゆく工夫が期待される。
延原委員	b		7	マスコミ公開etc. で加点する程ではない。 注：公表対象事業が総予算の30%を超えたら加点。	B	H24年度までに全体の何%まで公表するかを設定して、ルーチン化作業することが重要。
橋本委員	b	↗	8	事業計画（工程表）通りに進捗したと評価しました。 積極的に情報の透明化に取り組んだ姿勢は評価できるので加点評価にしました。	A	透明化を進めていくことは、清水市政の柱になり、行政の透明化の一番の影響力となりえる事業のため、重要度「A」評価にしました。
東委員	b		7	市政の情報公開という点から必要なことだと思います。	B	本来あたりまえのことだと思います。
廣瀬委員	b	↘	6	基本的に工程表通りに進捗。市長査定のマスコミ公開は加点要素であるが、査定の公表が議会の議決後では意味が半減するため減点要素の方が大と判断した。	A	予算編成過程の公開は、実質的な政策の実現過程の公開の意義があり、現在市長の専権事項となっている権限行使を、民主的なコントロールの下に置く意味を有する。
町田委員	b		7	平成21年度の工程表どおりにおおむね進捗しているためb評価とした。具体的実施内容の目的と趣旨、その活用方法について不明なため加点・減点はなしとした。	A	本来情報公開は「行政情報＝市民情報」なのだから、当然なのですが、予算関係での積極的公開ということで期待が持てます。市長の査定の様子をマスコミや市民に公開することで市民の知る権利が積極的に担保されます。行財政面での情報公開は、要望や提言、賛否も多く密室による査定が通常です。「問題がおこることが問題」とする行政価値観の中であって、問題が多く発生する予算決定においてのこの取組は他自治体への拡がりを期待したいものです。議論を避ける傾向にある行政内部の組織運営（議会運営も同じ）にあっても議論を重ねて真実に近づくという過程を得ることが真の民主主義です。民主による行政運営であるかどうかは、どれだけの意見や要望があるかということでもあります。無関心となりすぎている行政への市民の関心と呼び戻すためにも、公開し批判されるリスクを受けてでも、市民への理解を問うという姿勢は、好感が持てるものです。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	8	政令市初の予算編成過程の透明化も含め、徹底的な情報公開を行います。(すぐ)	すぐ	8-2 会派要望への対応状況の公表

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b	↓	6	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり、進捗したため、「b」と判断。ただし、HPへの公表が2月議会終了後となったことから、減点。		
磯田委員	b		7	目標、取組内容、工程表等のとおり進捗した。	B	
伊藤(巖)委員	b		7	情報公開されていることは良いと思うが、一市民が編成過程を知りたいとは疑問を感じる。	B	特になし
伊藤(麻美)委員	b		7		B	キーワードを市民に浸透させる必要があるのでは。
猪野委員	b	↓	6	事業計画に遅れが生じたため減点。	B	変わらず重要。
川嶋委員	b	↓	6	公表が遅れた。	B	継続していく。
栗原委員	b	↓	6	若干の遅れがあったためマイナスとした。	C	すでに制度がスタートしているためC。今後も透明性が保たれることを望みます。
長野委員	b	↓	6	要望書への回答作業は計画通り実施されているが、「速やかに公表する」との目標に対しては作業の遅れがあったと指摘できるため、減点とした。	C	代表機関間のルールとして、民主主義のインフラの部分である。従って、重要であることには間違いはないが、既に運用のルーティン化の段階に達している。
延原委員	b	↑	8	若干遅れてはいるが、全国初めての試みを達成しているので加減点。 注：各会派からの要望提出日のdead lineを定める事。また、回答日のdead lineも定める事。 また、会派への回答者はそのまま公表する書式とする事で時間と経費が削減できる。	A	執行部(市長、スタッフ)に対するcheck機能である議会の考え方をリアルタイムで公表し、リアルタイムで回答を公表することは民主主義の基本である故。
橋本委員	b		7	事業計画(工程表)通りに進捗したと評価しました。 市議会各会派にとっても透明性が高まる中での取り組みは、市民にとっても有益であると考えました。公表時期の遅れに関しては減点要素にならないと判断しました。	A	予算編成の透明化は、大変意味があることであり、今後も継続して取り組んで欲しい事業です。
東委員	b		7	こうしたことを市民に公開する姿勢を評価します。	B	議会や会派の役割の自覚と市民の関心を喚起するという意味があると思います。
廣瀬委員	b	↓	6	公開はなされたが、議会後では予算の議決後ということであり、意味が半減するため、減点要素と判断した。	A	8-1と同様 予算編成過程の公開は、実質的な政策の実現過程の公開の意義があり、現在市長の専横事項となっている権限行使を、民主的なコントロールの下に置く意味を有する。
町田委員	c		4	平成21年度の工程表どおりにおおむね進捗しているためC評価とした。予算要望書の意見を出した趣旨などが、正確に知らされていないためとした。実施内容の時期、目的と趣旨、その活用方法について不明なため加減点・減点はなしとした。	A	Aとした趣旨は、上記に同じ。回答を公開とすることはその要望も趣旨とともに明らかとすることになり、議員のそれぞれが真に市政を学び、実態を知り、要望内容の妥当性について把握する必要性がでてきます。市民の視点にたちながら市の財政状況を俯瞰し、なにが妥当なのかをそのときどきで「知るうとする姿勢」が求められることでしょうか。8- 施策により市民が市政に興味をもち、疑問をもち、意見をだし、ともに協働していく市政になっていくことを期待します。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--

宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	9	情報公開日本一を実現します。(2年以内)	2年以内	9-1 情報提供体制の整備

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b		7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b		7	情報提供の基準作成を早急に	A	
伊藤(巖)委員	b		7	情報公開項目が日本全国統一されていれば項目毎にチェックできるが疑問である。	C	特になし
伊藤(麻美)委員	b		7		A	さいたま市のブランド力を上げることで市民ならびに企業にとってもプラス要素なればと思います
猪野委員	b		7	計画通り進捗。	B	変わらず重要。
川嶋委員	b		7	工程表通り進捗した。	B	計画通り進めること。
栗原委員	b		7	工程表通りの進捗。	B	どんな業界にあっても広報は重要な項目です。
長野委員	b		7	21年度計画事業であった各種要綱は作成された。工程表どおりである。	A	積極的・戦略的広報は市民からの信頼を得るためにも、また、今後の都市間競争の上でも必須である。
延原委員	b		7	当面、責任部署を広報課に一元化しているのは良い事だが、H22年度中に、責任(担当)課を確定の要あり。また、何を公開するかではなく、何を非公開とするかが重要。	A	市民、納税者の知る権利を確保していくことがますます重要になって行く。
橋本委員	b		7	事業計画(工程表)通りに進捗したと評価しました。より効果的に、伝えやすい情報の発信に関して成果評価について記載が欲しい。	B	行政情報をわかりやすく伝えていく環境整備、取り組みは今後も探求してもらいたい。
東委員	b		7	情報公開は市民の参加のためにもっとも重要な事項です。今後ともいっそうの公開を保障するための一歩として評価します。	A	情報公開は市民と行政の距離を縮めるためにもっとも重要なことだと考えます。
廣瀬委員	b		7	工程表通りの進捗。	B	情報公開は基本的に重要であり、積極的な情報提供も含めた戦略的取り組みを推進しようとしていることは大事だが、市民の観点から見れば当たり前の取り組みともいえるので、標準的な重要度とした。
町田委員	b		7	平成21年度の工程表どおりにおおむね進捗しているためb評価とした。具体的実施内容の目的と趣旨、その活用方法においてといて不明なため加点・減点はなしとした。	A	Aとした趣旨は、上記に同じ。市民が広く情報公開をし、その開示の可否については明確な基準を定めながらも開示請求する趣旨と目的に鑑みて個別具体的に情報公開の是非を判断していただきたいと願う。市民が公開請求する場合と企業や団体が公開請求する場合では、その利用目的も趣旨も異なる。文面による判断基準を定めることは重要であるがその運営においては、画一的な文面解釈によらない運営としていただきたいことを願う。また、紙媒体のコスト試算について要綱を定めたことには驚いている。IT化の進展に伴い情報の一元化が叫ばれる一方で紙媒体の費用は増加している現状がある。データ量が増加するに伴い印刷枚数もふえてくるであろう、それを客観的視点で印刷物コストを他部署間で比較できることで、無駄な印刷はしない、という明快な意思表示が現れることを知りました。市民のひとりひとりが、見たい情報をいつでもどこでも簡単な手続きで見ることができる情報公開制度であってほしいです。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--

宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	9	情報公開日本一を実現します。(2年以内)	2年以内	9-2 都市経営戦略会議の審議内容等の公表

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b		7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b	↓	6	都市経営戦略会議の審議内容等公表が遅れている。	B	
伊藤(巖)委員	b		7	審議内容等、市政について常に疑問を持っているのでは無く、信用している為、公表を求められた際、対応できることであれば良い。	C	特になし
伊藤(麻美)委員	b		7		A	
猪野委員	b		7	計画通り進捗。	B	変わらず重要。
川嶋委員	b		7	工程表通り進捗した。	B	計画通り進めること。
栗原委員	b		7	工程表通りの進捗。	C	すでに制度がスタートしているためC。今後も速やかな公表を期待します。
長野委員	b		7	工程表どおりの公開作業が進められている。	C	制度構築が完了し、実施のルーティン化の段階に進んでいる。
延原委員	b		7	この会議内容を公開することは当然で、特にコメントなし。公表時期は厳守。	A	市民、納税者の知る権利を確保していくことがますます重要になって行く。
橋本委員	b		7	事業計画(工程表)通りに進捗したと評価しました。会議で何が話し合われ、どのように決定したのか、どのように考えているのか...オープンな姿勢が見えるのは効果的です。	A	さいたま市の本気度を感じることが出来る取り組みなので今後も継続して欲しい。
東委員	b		7	約束どおりに進んでいるのですが、ここで論じられたことについての、市民の意見の反映の手法が講じられる必要があると思います。「市民と行政の協働による透明性の高い公正な市政運営」のためにも、都市経営戦略は役人だけでなく市民の知恵や経験を活かしながら練られるべきだと思います。	B	公表そのものは当然のことと思います。
廣瀬委員	b		7	工程表通りの進捗。	A	9-1と基本的には同じだが、庁内における意思決定過程を公開する意義のある、都市経営戦略会議の内容の公表は、なかでも重要であるので、Aとした。
町田委員	b		7	平成21年度の工程表どおりにおおむね進捗しているためb評価とした。具体的実施内容の目的と趣旨、その活用方法について不明なため加減点はなしとした。	B	Bとした趣旨は、その内容が9-1から9-2と比較して、細部の内容であるため、しかし、詳細や専門であっても、情報公開は原則積極的におこなっていくべきです。必要であるという評価です。主な趣旨は、前記と同じです。
委員会評価						

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	9	情報公開日本一を実現します。(2年以内)	2年以内	9-3 パブリックコメントの充実

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	c		4	・平成21年度のパブリックコメントの実施件数が31件に減少したほか、制度研修会の実施にいたっていないことから、進捗度を「c」と判断。		
磯田委員	c		4	全組織を対象とした制度研修会が実施にいたっていない。	B	
伊藤(巖)委員	c		4	市民に対する情報公開は必要に応じて公表できるのであれば「良」とすべきと思う。	C	特になし
伊藤(麻美)委員	c		4		B	職員の温度差をどうコントロールしていくかが課題?
猪野委員	c	↓	3	平均意見提出件数は減少し、そのほとんどがスポーツ振興まちづくり条例に集中。研修会も未実施。	B	変わらず重要。
川嶋委員	c		4	計画通り進んでいない。	B	計画通り進めること。
栗原委員	c		4	31件は確かに少ないとは思いますが、単純に数字だけの判断が正しいとは思いません。パブコメの主旨が広く正しく伝わる広報の仕方が必要だと考えます。制度研修会の未実施については減点対象です。	B	未実施な点等、今後まだやるべきことが残っているため、重要度は変わりません。
長野委員	c	↓	3	全組織を対象とした研修会は開催されなかった。「市民が容易にパブコメ案を入手できるようにする」という目標に対しては、具体的な改善内容が把握できなかった(公民館では公民館利用者のみが対象となる)。計画目標を達成するには予め登録しておいた市民にメール等で直接案内をする「プッシュ型」での情報提供といった転換が必要かもしれない。	B	市民参加の基盤的取り組みとして継続して工夫してゆくべきものである。
延原委員	c	(仮)	4	実施案件そのものが少ない。(どの案件についてパブリックコメントを求めるのが定義はあるか?) 意見件数の多寡はあまり評価しなくても良いが、コメントを出しやすい環境整備が重要である。	B	市民の意見を常時聴くことは重要。
橋本委員	c	↓	3	制度研修会の実施にいたっていない理由やパブリックコメントの実施件数が減少した理由についてふれられていない点や、次年度への建て直しに関して言及されていない点を減点し、評価しました。	B	達成目標を掲げてしまうマイナスの側面があらわれた事業ではないかと感じます。意見提出件数がなぜ減ったのか、検証をする必要があるかと思っています。
東委員	b		7	パブリックコメントの件数が少なかったことは、役所の責任ばかりとはいえないと思います。むしろ問われるのは市民の関心ではないでしょうか。役所としては門戸を開く工夫をすることまでがせいじいではないかと思っています。数だけにこだわるのはいいことだとは思えません。	B	広く市民の意見をきくことは大切です。
廣瀬委員	c		4	目標に対して大幅に少ない意見提出件数となった。	B	パブリックコメントは市民意見の反映のためのさまざまな手段の一つに過ぎない。総合的な意見反映態勢の整備が重要なのであって、パブリックコメントだけが特に重要なくみというわけではない。
町田委員	b		7	平成21年度の工程表どおりにおおむね進捗しているためb評価とした。具体的実施内容の目的と趣旨、その活用方法について不明なため加点・減点はなしとした。	B	Bとした趣旨は、その内容が8-1から8-2と比較して、施策に対する公聴での記事となるため。しかし、詳細や専門であっても、情報公開は原則積極的におこなっていくべきです。必要であるという評価です。主な趣旨は、前記と同じで、市の情報は本来、他の人の障害とならない限り原則公開がです。パブコメであっても公開原則です。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--

宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	9	情報公開日本一を実現します。(2年以内)	2年以内	9-4 パブリシティの推進

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	↑	8	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。また記者会見のスタイルを演壇方式に変更するなど、市民にわかりやすい説明を心掛けた点を加点。		
磯田委員	a		9	目標、取組内容進捗している。	A	
伊藤(巖)委員	b		7	行政内部で決めた事の評価を委員が評価するために無理がある。	C	特になし
伊藤(麻美)委員	b		8		B	
猪野委員	b		7	計画通り進捗	B	変わらず重要。
川嶋委員	b	↑	8	工程表通り進捗した。 加えて実施方法に工夫が見られた。	B	さらに継続して行く。
栗原委員	b	↑	8	工程表通りの進捗+ があつたため、プラス評価とした。	A	パブリシティの機会増加は、行政の姿勢を広く伝えるだけでなく、ひいてはさいたま市のPRにもつながると思います。
長野委員	b		7	作業目標に従って新規取組みが実施に移された。パブリシティ件数も目標を満たす伸び率である。	A	市民に積極的に情報を届ける姿勢は市民からの信頼を得るために必須である。
延原委員	b		7	H21年度件数目標がないので加点せず。 「主な成果等」の掲載記事数、記事情報件数の表の読み方がわからない。 (説明聞いた後で評価を変えるかもしれない。)	B	常に重要。
橋本委員	b		7	事業計画(工程表)通りに進捗したと評価しました。市長の定例会見回数増や教育長の会見の実施など評価できます。	A	パブリシティの必要性を認識した上で、より効果的な充実した取り組みになるよう期待しています。市長が直接メッセージを発信する場は大変重要であると考えます。
東委員	b	↑	8	これまでにくらべて市長の動向やコメントがずいぶんメディアに載るようになったという印象があります。成果がでていと思います。	B	市民の情報源としてのメディアの活用は大切だと思います。
廣瀬委員	b		7	概ね工程表通りの進捗。記事掲載率の向上などについては特段の判断材料がなく、加点、減点要素なしと判断した。	C	パブリシティの取り組みは重要だが、より重要なのは市政の内容である。
町田委員	b		7	平成21年度の工程表どおりにおおむね進捗しているためb評価とした。具体的実施内容の目的と趣旨、その活用方法について不明なため加点・減点はなしとした。	B	Bとした趣旨は、その内容が8-1から8-2と比較して、細部の内容であるため、しかし、詳細や専門であっても、情報公開は原則積極的におこなっていくべきです。必要であるという評価です。主な趣旨は、前記と同じです。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--



宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	9	情報公開日本一を実現します。(2年以内)	2年以内	9-5 身近な道路整備要望への対応状況の公表

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b		7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b		7	工程表のとおり進捗した。	B	
伊藤(巖)委員	b		7	市民からの要望等、身近な問題として、多くの安全に関する苦情も含まれたことから、早急な対応と予算配分を希望するところです。	B	総合的な整備計画を望んでいます。
伊藤(麻美)委員	b		7		B	
猪野委員	b		7	計画通り進捗	B	変わらず重要。
川嶋委員	b		7	工程表通り進捗した。	B	継続して行く。
栗原委員	b		7	工程表通りの進捗。	B	対応状況の公表についても、速やかな対応を望みます。
長野委員	b		7	工程表どりの実施内容である	A	具体的な要望に対する丁寧な応答は市民からの信頼を得るために重要である。ただし、人的・時間的コストがかかるため、そのことを踏まえた業務構築・作業順位設定が求められる。
延原委員	b		7	H21年度は準備なので特になし。 H22年度：総予算で縛りを入れているか、総件数(実施)で縛りを入れているのかわかりません。説明ください。また、受付から決定までの日数に自らしほりを入れていますか。	B	常に重要。
橋本委員	b		7	事業計画(工程表)通りに進捗したと評価しました。事業として本格的に移動するのがH22年ということを考え、万全の準備態勢かどうか判断が出来ないので加減なし評価です。	B	透明化を進めていくことは、大変重要であると考えます。情報開示はどんどん進めていただきたい。その為にどのような方針で取り組んでいくのか、しっかり準備をしておかないと事業開始、情報を開示しても様々な声に混乱してしまう可能性が考えられるので、対応もあわせて事業として考えてほしい。
東委員	b		7	21年度は「準備」ということなので、評価のしようがありませんが準備が進んでいるということでbです。	B	情報公開の一環として大切なことと思います。
廣瀬委員	b		7	工程表通りの進捗。準備のみの工程のため加点、減点要素なしと判断。	C	生活環境の整備にとって大事なことだが、市政全体に占める重要度としてはCと評価した。
町田委員	b		7	平成21年度の工程表どりにおおむね進捗しているためb評価とした。具体的実施内容の目的と趣旨、その活用方法について不明なため加点・減点はなしとした。	C	Cとした趣旨は、その内容が9-1から9-2と比較して、より細部の内容であるため。しかし、詳細や専門であっても、情報公開は原則積極的にこなっていくべきです。必要であるという評価です。主な趣旨は、前記と同じです。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--

宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	9	情報公開日本一を実現します。(2年以内)	2年以内	9-6 市へ寄せられた意見とその対応状況の公表

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b	↓	6	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。ただし、対話集会での意見のホームページへの公開に遅れが生じた点を減点。		
磯田委員	b		7	迅速な公表が必要。	A	
伊藤(巖)委員	b		7	市民の意見を受け、対応している前向きな行政が今後とも期待しています。尚、体育施設の建設について各区に同様な環境を望みます。	B	
伊藤(麻美)委員	b	↓	6		B	
猪野委員	b	↓	6	一部取組に遅れが生じたことから減点評価。	B	変わらず重要。
川嶋委員	b	↓	6	工程表通り進んでいるが、一部遅れたので減点。	B	今後充実をしていく。
栗原委員	b	↓	6	工程表通りの進捗。ちなみに団体からの陳情等については、すべて公表しているのでしょうか？	A	市民満足度という観点から考えると、大変重要度の高い項目だと考えます。
長野委員	b	↓	6	取組みでごとの公開は、ほぼ予定通り整備されている。対話集会案件についての公開が21年度中に行われなかった点は減点要因である。	A	市民と行政との信頼関係を構築する上では非常に重要であり、また、コストがかかる取組みでもある。こうした政策コミュニケーションのためのコストは信頼される市役所となるためにも必要である。
延原委員	b	↓	6	処理状況の進行管理が重要だが、役所内でルール(この案件は 日以内、この案件は 日以内など)はありますか。なければ定めること必須です。	B	常に重要。
橋本委員	b		7	事業計画(工程表)通りに進捗したと評価しました。HPでの丁寧な補足等充実している対応が見られる点は加点だが、公開のタイミングが遅れた、という進捗状況から加減評価を相殺しました。	B	その瞬間、今、というタイミングを逃すと欲しい情報ではなくなるので、タイミングを逃さない対応が望ましい。そのことが行政と市民における信頼に繋がることを考えると重要な事業である。
東委員	b		7	地道な努力が必要なことですが、件数や参加人数、提案や意見の内容に一喜一憂せず継続してほしいと思います。いままでなかったことなので、はじめての取り組みにはがんばっていると思います。	A	市民の選んだ行政のトップが常に市民との意見交換の場をつくることはとても大切なことだとも思います。
廣瀬委員	b	↓	6	対話集会での意見と対応状況の公表の遅れを減点要素とした。対応までは確定できない段階でも、出された意見だけは先に公開するなどの対応が必要。	B	市民にとって「当たり前」の内容。
町田委員	b		7	平成21年度の工程表どおりにおおむね進捗しているためb評価とした。具体的実施内容の目的と趣旨、その活用方法について不明なため加点・減点はなしとした。	B	Bとした趣旨は、その内容が8-1から8-2と比較して、施策に対する公聴での記事となるため。しかし、詳細や専門であっても、情報公開は原則積極的におこなっていくべきです。必要であるという評価です。主な趣旨は、前記と同じで、市の情報は本来、他の人の障害とならない限り原則公開がです。パブコメであっても公開原則です。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--

宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	10	外郭団体の長への市長・副市長の兼職を廃止します。(2年以内)	2年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b		7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b		7	工程表のとおり進捗した。	B	
伊藤(巖)委員	b		7	方針のとおり実施を望んでいます。		
伊藤(麻美)委員	b		7		B	
猪野委員	b	↑	8	計画を前倒して実施したことを評価し、加点。	B	変わらず重要。
川嶋委員	b		7	工程表通り進捗した。	B	計測して進める。 民間人等の登用で今まで以上の活動ができること。
栗原委員	b		7	工程表通りの進捗。	C	メインテーマである「兼職ゼロ」は既に達成されているためCとした。
長野委員	b		7	21年度中の目標通り、兼職はなくなった。	C	所期の目標は達成している。
延原委員	b		7	目標通りと評価。 但し、代わりの代表者が誰になったか記載の無い9団体が問題。	B	「1-4 外郭団体改革」と別項にしないで、この項と併せて評価すべき。
橋本委員	b	↑	8	事業計画(工程表)通りに進捗したと評価しました。透明性・公平性という観点から即兼職の廃止を実現できたのは大変評価できる。加点評価したのは即対応した実行力です。	A	単なるトップを変えるだけではなく、外郭団体の意義や今後の展望までプランにあるのか? また体質の変容が重要だが、そのあたりはどのように考えているのか? 中長期的な視点での提示があったほうが良いと考える。
東委員	b		7	事業の発注主と受注主が同じであるというのは異様なことでした。外郭団体のあり方を考える機会にもなったと思います。	B	本来当然のことだったと思います。
廣瀬委員	b	↑	8	工程表通りの進捗に加え、若干の前倒し人事、常勤役員について市08の推薦を行わないこととした点を加点要素と判断した。	C	代表者、役員の問題が本質ではなく、外郭団体の役割の再確認や、必要があれば統廃合などの見直しを行うことの方が重要な政策であるためCと評価。
町田委員	b		7	平成21年度の工程表どおりにおおむね進捗しているためb評価とした。具体的実施内容の目的と趣旨、その活用方法について不明なため加点・減点はなしとした。	B	市長、副市長などの特別職は、その業務内容からも兼業できないほどに多忙なことは明らかです。自分で施策を考え行動するく実質的市長であればあるほどその限られた時間が重要になることでしょう。特別職の兼職・業務内容を決めることは、今後のさいたま市のあり方を考えるうえでも、どのような市長が選定されるべきなのか? というのを市民とともに考えるよいきっかけになると思います。就任中、「どのような職についたのか」ではなく、「どのようなことに尽力したのか」を市民に向けて発信し、その評価を正面から受けるようなリーダーの登壇に誇りを感じながらも、後に続く後継者へも期待します。
委員会評価						

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	11	職員の自動的な天下りを廃止します。(2年以内)	2年以内	

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	a		9	・平成22年度までに外郭団体への自動的な天下りを廃止する目標であったが、計画を1年前倒して廃止したので進捗度を「a」と判断。		
磯田委員	a		9	計画を1年前倒しにしている。	A	
伊藤(巖)委員	b		7	自動的な天下りの廃止は良とするが、これまでの業務実績と有効な今後を期待できる人材は、了とすべきと思う。		
伊藤(麻美)委員	b		8		B	
猪野委員	a		9	1年前倒して事業を完結したことを評価。	C	目標達成に伴い、相対的な重要度は低下。
川嶋委員	a		9	計画を上回って実施出来た。		
栗原委員	a		9	前倒しの進捗を評価してaとした。	C	既に達成された項目であるため、相対的な重要度は下がるが、今後も変わらず重要だと考えます。しかし闇に天下り禁止を詠うと、能力のある方が埋もれてしまう可能性があるのでは？
長野委員	b	↗	8	制度の基本となる要綱は工程表どおり制定され、詳細な制度設計が行われた。人事慣行であった市の輪旋は1年前倒して廃止に移された。	C	具体的な制度設計と運用の基本が構築されている。
延原委員	a	↘	8	○再就職状況がH21年96名とH20に比べ増加しているので減点。 ○各団体の理事会、評議委員会で理事長の解任手続きを明確に定めなければならない。(整備しておくことが望ましいではない、義務です。)	B	「1-4 外郭団体改革」とべ回向にしないで、この項と併せて評価すべき。
橋本委員	a		9	事業計画(工程表)を前倒しして取り組んだ点を評価しました。	A	今まで行われてきた慣習がいきなり根絶するとは考えられず、今後も何らかの機関がチェックすることが重要ではないかと考え、事業自体は実現しているが、今後の運用まで踏み込んで考えてほしい。
東委員	a		9	天下りは外郭団体にとってもいいことではなかったと思います。1年前倒して実施したことはよかったですと思います。	B	不透明な人事に決着をつけたという点でよかったですと思います。
廣瀬委員	b	↗	8	目標年次よりも前倒して外郭団体への職員の推薦制度を廃止した点を加点要素としたが、公募制の運用実態について検証しないと、形式だけの実現に終わっていないかが判断できないので、aではなくbの加点と判断した。	C	10と同様。代表者、役員の問題が本質ではなく、外郭団体の役割の再確認や、必要があれば統廃合などの見直しを行うことの方が重要な政策であるためCと評価。
町田委員	b		7	平成21年度の工程表どおりにおおむね進捗しているためb評価とした。具体的実施内容の目的と趣旨、その活用方法について不明なため加点・減点はなしとした。	A	「自動的な・・・」というところでAとしました。ただし、「天下り」そのものは容認します。能力があり、事務の効率化を図る上でも専門的知識をもった職員の人的資源の有効活用は、重要だからです。必要としない天下りは廃止する一方で、効率的な天下りは、公平な判断のもとでどんどん推奨すべきです。優秀な人材を確保し、その能力を活かすことを組織がすることで、優秀な人材が集まります。そして情報公開とパブリックコメントなど、市民の意見を集約しながら、時には理解を促すことも必要となります。そのグレーゾーンの部分を積極的に関与する行政であればあるほど、市民は信頼をよせるのだらうと考えています。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--

宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	12	行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。(2年以内)	2年以内	12-1 行政職への民間人登用

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b		7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b		7	工程表のとおり進捗した。	B	
伊藤(巖)委員	b		7	専門性を備えた民間の人材を活用することは有効と考える。		
伊藤(麻美)委員	b		7		B	
猪野委員	b		7	計画通り進捗。	A	適材適所の人材配置は重要である。
川嶋委員	b	↗	8	任期は職員を9名採用し選考を2名実施しているので加点了。	B	継続して行くこと。
栗原委員	b		7	工程表通りの進捗。	A	大部分、達成されつつある項目ではありますが、「お役所」からの脱却のため、今後もあるべき人物の採用を続けてほしいと思います。
長野委員	b		7	予定通り条例が制定され、計画目標とされる分野にそれぞれ民間人登用が行われている。	B	任期付きの専門家を活用することは政策課題追求のための一つの手段であり、一定の範囲内で継続して取り組む必要がある。
延原委員	b	↘	6	○益裁村6名は行財政改革とは無関係なので減点。	A	外部の血を入れることはますます重要。 但し、「高度な専門的知識経験または優れた識見を有するもの」を採用するには「職務経験5年以上」のしぼりは短い。 7-10年は必要。
橋本委員	b		7	事業計画(工程表)通りに進捗したと評価しました。 今必要な事業に対して、人材を活用する取り組みは評価できる。	B	特定のヒトの資質によらないシステムの構築のための人材という視点で考えると、早急なシステム化(トライ&エラーを踏まえ)や行政側における担う人材の育成は大変重要です。
東委員	b		7	市民の経験や能力、知恵・技術を行政に活かすためにももっとすすめてほしいと思います。	A	市民参加のひとつのあり方としてこれからも重要なことだと思います。
廣瀬委員	b		7	条例の制定、9名の任期付き職員の採用、2名の採用準備など工程表通りの進捗。	B	任期付き採用による高度の専門性を備えた人材の確保は重要であるが、実現のためには選考方法や処遇などの点で解決すべき課題も多いのではないが、取り組みがその点の検証にもとづいた改善に及んでいるかどうかを示されていないので、Bと評価した。
町田委員	b		7	平成21年度の工程表と比較して、予定進捗どおりになされているためb評価とした。民間経験者による採用により市役所職員間の活性化を期待します。固定化した仕事内容と価値観に新たな発想・気づきなど、多様な情報を与えることで業務内容の見直しや行政のあり方など、再考するきっかけになることを期待します。すぐに変化が現れる施策ではないが、広く市民へ行政に携われる機会を与えているということだけでもその得られる効果は大きい。ここでは、予定進捗のみの評価とし、施策重要度としてA評価とした。	A	指定管理者制度にも共通していえることですが、市民生活の向上を目的とした「独創的な発想」と「効率的な人的資源確保」です。しかし、その受け皿が整備されていないとどんなに優れた提案であっても具体的な形なりません。人と人との問題、組織運営の問題なので課題となる点は多々あります。課題にもあるように、少なからずやり方を変えることもあります。お互いに理解する範囲で合意に至ったとしても、市民の目からみると「変化なし」と評価されてしまうこともあります。 また、市民からみるとどのように適材であり適所なのかということも問題となります。任期付きという特別職ともいえる採用であれば、それ相応の報酬を払うのは当然としながら、それ相応の権限を与え、一般職員とは性質を異にした任用制度のもとで、その実力・経験を発揮できるような組織体制とすることが必要と考えています。 重要度はAとしましたが、その権限範囲や組織での役割の点でもっと創造的発想をだしやすくする組織づくりとなっていない点が課題です。
委員会評価						

宣言・分野	事業番号	倍増プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	12	行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。(2年以内)	2年以内	12-2 民間企業等経験者の採用

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加減点	点数			
内部評価	b		7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので「b」と判断。		
磯田委員	b		7	工程表のとおり進捗した。	B	
伊藤(巖)委員	b		7	採用後の業務内容状況など期待していた後の成果も確認し、今後に生かしてほしい。	A	
伊藤(麻美)委員	b		7	大変良いことだと思います。違った視点からのアイデアを取り組み姿勢が大事だと思います。	B	いずれはこの様な動きをしなくてもコスト意識と効率性にポイントを置き、市民目線の行政になることが望ましい。
猪野委員	b		7	計画通り進捗。	A	適材適所の人材配置は重要である。
川嶋委員	b		7	工程表通り進捗した。	B	活性化と効果を求めていく。
栗原委員	b		7	工程表通りの進捗。	A	大部分、達成されつつある項目ではありますが、「お役所」からの脱却のため、今後も然るべき人物の採用を続けてほしいと思います。
長野委員	b		7	工程表に従った採用が実施されている。	B	行政組織の組織能力向上のため、継続的に実施してゆく必要がある。
延原委員	b		7	単に民間企業経験者を採用するのではなく、役所のどの機能が高めるかのポリシーが示されていない。 (単なる質問を欄外に書きます) 単なる質問：採用試験の流れの中で、一次不合格者に即座に不合格を伝えない理由。給与等で「期末手当」、「勤勉手当」とは、一次試験でシャープペンは不可とは。	B	総採用数のうち、何%を企業経験者数とするかの基本方針を定めるべき(中期計画として)
橋本委員	b		7	事業計画(工程表)通りに進捗したと評価しました。 短期的な組織の活性化と中長期的な人材育成の取り組みは評価できる。	B	さいたま市が今後どのような人材を求め行政を行っていくのか、そのような考え方をまとめておくことも重要ではないだろうか。
東委員	b		7	市民の経験や能力、知恵・技術を行政に活かすためにももっとすすめてほしいと思います。		市民参加のひとつのあり方としてこれからも重要なことだと思います。
廣瀬委員	b		7	工程表通り、企業経験者枠の採用人数を拡大。	B	民間企業等経験者に門戸が開かれていることを示す意味で、経験者採用枠として設定することに一定の意味はあるが、他自治体の例では、一般採用の枠内で十分に企業経験者を含めて多様な人材を確保できている例もある。形以上に中身(どれだけ優れた人材が採用できているか)が問われる。
町田委員	b		7	平成21年度の工程表と比較して、予定進捗どおりになされているためb評価とした。民間経験者による採用により市役所職員間の活性化を期待します。固定化した仕事内容と価値観に新たな発想・気づきなど、多様な情報を与えることで業務内容の見直しや行政のあり方など、再考をきっかけになることを期待します。すぐに変化が現れる施策ではないが、広く市民へ行政に携われる機会を与えているということだけでもその得られる効果は大きい。ここでは、予定進捗のみの評価とし、施策重要度としてA評価とした。	B	民間経験者を採用することは、多様性のある職員の確保という点でも有効な手段です。新人のみならず公務というものに問題意識を持った人の採用により、新たな発想や新たなサービスが展開されることを期待します。現在ではどこの自治体でも実施していますが、さいたま市の魅力をあげ、優れた職員が希望する自治体としてなっていくって欲しいという希望をこめてB評価とします。

委員会評価						
-------	--	--	--	--	--	--



宣言・分野	事業番号	倍增プラン事業名	期限	個別事業
1 行財政改革	12	行政職への民間人登用を含め、実力ある人を適材適所に配置します。(2年以内)	2年以内	12-3 適材適所の人事配置

委員名	達成度			「達成度」の評価理由等	重要度	「重要度」の評価理由等
	進捗度	加点減点	点数			
内部評価	b		7	・平成21年度の数値目標、取組内容、工程表等のとおり進捗したので、「b」と判断。		
磯田委員	b		7	工程表のとおり進捗した。	A	対象業務、職種、応募人数が増える工夫を。
伊藤(巖)委員	c		3	市民が窓口としている機関の人事を見たとき、適任でない人、引継ぎがスムーズに行われていない状況を感じることもある。	B	
伊藤(麻美)委員	b		7			
猪野委員	b		7	計画通り進捗。	A	適材適所の人材配置は重要である。
川嶋委員	b		7	工程表通り進捗した。	A	適材適所の人事と意欲こそが改革の原点と考える。より重要なテーマとなってくると思われる。
栗原委員	b		7	工程表通りの進捗。	A	より良い市政運営のためには、今後も重要な項目だと考えます。
長野委員	b		7	工程表どおり公募制度が導入された。人事評価のための研修事業も着手されている。	B	行政組織の組織能力向上のため、継続的に実施してゆく必要がある。
延原委員	b	↓	6	「公募対象」となるポストの定義がないので減点。	B	中期計画で「公募」するポストを示した方が職員の意識を高める。
橋本委員	b		7	事業計画(工程表)通りに進捗したと評価しました。組織の活性化、適材適所という視点からもより積極的に進んで欲しい。	B	組織における労務管理は永遠のテーマかもしれません。常に応用性のあるシステムとして運用することが重要ではないかと考えます。
東委員	b		7	市民の経験や能力、知恵・技術を行政に活かすためにももっとすすめてほしいと思います。		市民参加のひとつのあり方としてこれからも重要なことだと思います。
廣瀬委員	b		7	庁内公募制度の実施、人事評価についての庁内研修の実施など工程表通りの進捗。	B	公募制度や評価結果を活用した人事配置などは、職員の意欲を引き出すための手段の一つに過ぎない。職員のキャリアパスの全体像を示しつつ、意欲を引き出す人事運営の体系化が望まれる。
町田委員	b		7	平成21年度の工程表と比較して、予定進捗どおりになされているためb評価とした。民間経験者を含め、適材適所による配置とするのは当然だがその方法には工夫が必要と考える。職員のひとりひとりには様々な個性がありその能力は計り知れないものがあるが、それを自由に発揮できないところが行政の課題と考える。上意下達の決定権・ピラミッド構造であるがための弊害が多すぎるように感じてならない。各担当に権限が委ねられるだけでなく上意の決定に逆らえない現状にあっては自由な発想は得られないし、個人の特性や能力を適正に評価することは困難と思う。 本来は、人あつての組織・サービスであることを行政が理解し、職員のひとりひとりの働きがそのまま行政サービスの向上につながることをみんなが認識する意識をもつことが必要と考える。職員の笑顔や接する態度の好印象は、その組織で働く個々の職員の心の状態に同じだと思う。その心の満足度・好印象は、その組織で働く仲間から必要とされ+認められ+委ねられて、満足を得られるものなのだと思います。 適材適所とするという意味は評価しますが、それをどのように個々人の実態を知り、個性を知り、活かすかが不明なため加点も減点もなしとしました。	A	12-2の内容に準じます。実力ある人材だけでなく、人それぞれの個性をどのように扱うのかという点について人事担当は学ぶべきです。役者は、民間のように実績が正当に評価されません。将来への不満を内に秘めている若手職員も多いと聞きます。メンタル面でのフォローも十分になされていないと感じられません。人にはそれぞれ個性があります。その個性を否定するのではなく、真剣にお互いがお互いを「知り」「活かす」とする気持ちが必要で、そのうえで、お互いに認めあい、必要とし、愛情をもって業務を行い、接することで業務効率は飛躍的に高まり、市民へ向けた行政サービス向上につながるものなのです。このことを前提とした適材適所であることに期待します。サービスは人です。さいたま市しあわせ倍增計画は、人によってでしか実現できません。そして市長だけではできません。職員の真摯な思いに支えられての施策です。職員のホスピタリティに期待してA評価とします。
委員会評価						